

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第68期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ヤオコー
【英訳名】	YAKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 野 澄 人
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
【電話番号】	049(246)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 上 池 昌 伸
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
【電話番号】	049(246)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 上 池 昌 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	487,189	514,029	541,824	595,348	708,290
経常利益 (百万円)	22,211	23,290	25,597	28,877	32,583
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,593	15,382	15,849	18,243	20,176
包括利益 (百万円)	15,259	15,711	16,029	18,429	20,949
純資産額 (百万円)	116,625	128,828	141,613	167,902	185,931
総資産額 (百万円)	269,121	305,997	318,231	342,409	376,206
1株当たり純資産額 (円)	3,003.15	3,317.02	3,644.95	4,121.55	4,447.92
1株当たり当期純利益 (円)	375.81	396.08	407.99	464.43	493.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	353.07	372.04	383.17	440.94	—
自己資本比率 (%)	43.3	42.1	44.5	49.0	48.1
自己資本利益率 (%)	13.2	12.5	11.7	11.8	11.6
株価収益率 (倍)	18.1	16.8	16.9	19.7	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,896	30,525	33,276	37,163	43,183
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,345	△46,909	△10,516	△26,785	△37,009
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,191	15,571	△8,251	△8,075	△5,755
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,080	31,268	45,777	48,079	48,498
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,804 (12,251)	4,022 (12,922)	4,174 (13,118)	4,347 (13,400)	4,931 (15,921)

(注) 1 第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。

3 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。

4 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	422,101	446,535	466,035	511,357	564,108
経常利益 (百万円)	19,791	21,451	22,415	25,036	26,708
当期純利益 (百万円)	13,315	13,937	14,291	15,099	16,713
資本金 (百万円)	4,199	4,199	4,199	9,846	9,846
発行済株式総数 (株)	40,013,722	40,013,722	40,013,722	41,894,288	41,894,288
純資産額 (百万円)	113,515	123,961	135,026	158,061	167,581
総資産額 (百万円)	254,815	290,367	301,647	321,850	339,499
1株当たり純資産額 (円)	2,923.05	3,191.70	3,475.41	3,879.97	4,115.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	85.50 (32.50)	80.00 (36.25)	85.00 (40.00)	110.00 (42.50)	125.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	342.90	358.88	367.89	384.37	408.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	322.12	337.07	345.48	364.89	—
自己資本比率 (%)	44.5	42.7	44.8	49.1	49.4
自己資本利益率 (%)	12.3	11.7	11.0	10.3	10.3
株価収益率 (倍)	19.8	18.5	18.8	23.8	22.5
配当性向 (%)	24.9	22.3	23.1	28.6	30.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,637 (11,784)	3,820 (12,428)	3,956 (12,554)	4,114 (12,816)	4,332 (13,953)
株主総利回り (%)	103.2	102.0	107.2	142.5	145.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	8,850	7,450	7,060	9,611	10,305
最低株価 (円)	6,080	5,930	5,960	6,740	8,050

- (注) 1 第64期の1株当たり配当額85.50円には、創業130周年の記念配当13.00円を含んでおります。
- 2 第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。
- 4 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。
- 5 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。
- 6 「最高株価」及び「最低株価」は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業は、1890年、川野幸太郎が現在の埼玉県比企郡小川町に「八百幸商店」を屋号とする青果店を構えたことに始まります。総合食料品店への発展を経て、1957年7月9日、有限会社八百幸商店を設立(代表取締役 川野清三、出資金3,500千円)し、法人組織としました。1958年にはスーパーマーケットの形態を導入し、セルフサービス方式の販売を開始し、1968年4月よりチェーンとしての展開に着手いたしました。その後、チェーンの経営基礎づくりに取り組み、1974年3月5日、組織変更をして株式会社ヤオコーを設立(代表取締役 川野清三、資本金9,500千円)いたしました。

会社設立後、現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

1974年3月	有限会社八百幸商店を株式会社に改組、株式会社ヤオコーを設立する。
1985年11月	埼玉県比企郡小川町に生鮮センターを開設する。
1986年3月	本店所在地を小川ショッピングセンターから生鮮センターに移転し、また本部を小川ショッピングセンターから埼玉県川越市に移転する。
1988年2月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄(東京地区)として株式を公開する。
1988年9月	定時株主総会決議により決算期を6月30日から3月31日に変更する。
1993年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1994年4月	第1次中期経営計画をスタートする。
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替になる。
1998年6月	本店所在地を埼玉県川越市に移転する。
1998年10月	狭山店(埼玉県狭山市)の大規模改装を実施する。 「ライフスタイルアソートメント型スーパーマーケット」スタート
1999年11月	群馬県佐波郡赤堀町(現・群馬県伊勢崎市)に伊勢崎物流センターを開設する。
2002年10月	埼玉県狭山市に狭山グロッサリーセンターを開設する。
2002年11月	埼玉県狭山市に狭山チルドセンターを開設する。 これに伴い、生鮮センターを閉鎖し、デリカセンターとする。
2003年4月	会社分割を実施し、株式会社三味を100%子会社として設立する。
2006年10月	千葉県船橋市に千葉物流センターを開設する。
2006年12月	埼玉県川越市に川越研修センターを開設する。
2010年4月	株式会社ヤオコービジネスサービスを100%子会社(非連結)として設立する。
2012年1月	マーケティング推進のため、ヤオコーカードを導入する。
2014年6月	埼玉県東松山市にデリカ・生鮮センターを開設する。 これに伴い、埼玉県比企郡小川町のデリカセンターを閉鎖する。
2015年2月	Y A O K O ネットスーパーサービスをスタートする。
2015年4月	当社の連結子会社である株式会社三味を吸収合併する。
2015年4月	神奈川県横浜市に横浜チルドセンターを開設する。(2024年6月 神奈川県愛甲郡愛川町へ移転)
2016年6月	農業事業としてヤオコーファームの運営をスタートする。
2017年4月	株式会社エイヴィ及びエイヴィ開発株式会社の発行済株式全部を取得し、連結子会社とする。
2017年8月	当社の子会社である株式会社ヤオコープロパティマネジメント(休眠会社)を株式会社小川貿易(非連結)に商号変更する。
2017年10月	埼玉県熊谷市に熊谷物流センターを開設する。
2018年12月	埼玉県川越市に新サポートセンター(本社)を開設、同市の旧本社から本店所在地を移転する。
2019年4月	連結子会社間の吸収合併を実施し、エイヴィ開発株式会社を株式会社エイヴィに統合する。
2019年4月	埼玉県川越市にヤオコー川越保育園(認可型事業所内保育所)を開園する。
2021年1月	千葉県八千代市に八千代研修センターを開設する。
2021年2月	株式会社フーコットを100%子会社(連結)として設立する。
2021年3月	一般財団法人ヤオコー子ども支援財団を設立する。(2023年3月 公益財団法人へ移行)
2021年10月	埼玉県熊谷市に熊谷デリカ・生鮮センター及びエコセンターを開設する。
2021年10月	株式会社せんどうの株式43.18%を譲り受け、持分法適用関連会社とする。(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年2月	埼玉県草加市に草加物流センターを開設する。
2024年4月	株式会社ヤオコーハーモニーを100%子会社(非連結)として設立する。
2024年4月	株式会社せんどうの株式の一部を譲り受け、連結子会社とする。(株式保有割合66%)
2024年4月	第11次中期経営計画をスタートする。
2024年9月	埼玉県久喜市に久喜吉羽店を開店する。 ミドルシニア層に特化させた北エリア旗艦店の構築

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社ヤオコー(当社)、子会社6社及び関連会社1社で構成されており、食品を中心とした小売業を主要業務としております。

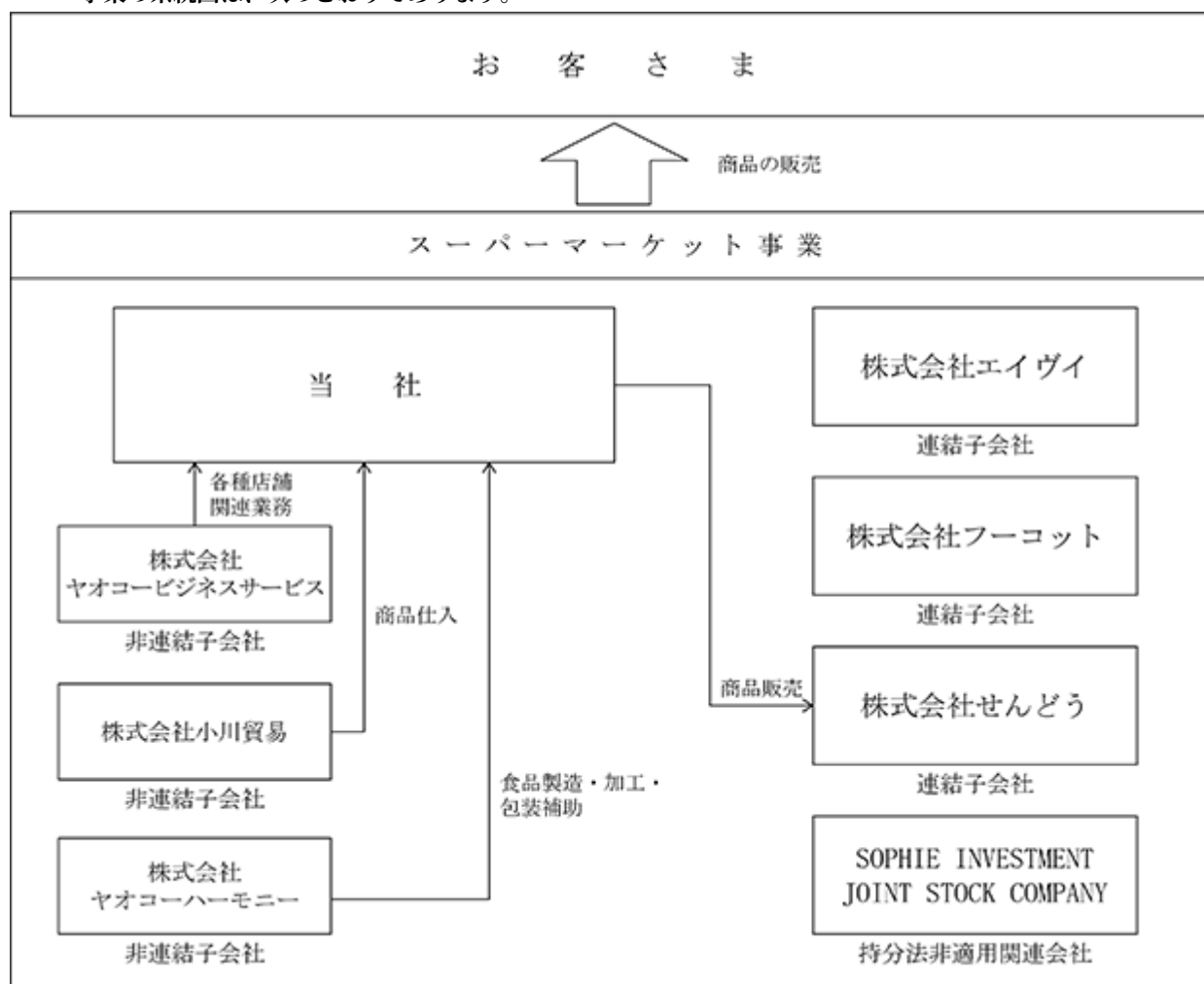
事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業内容	会社名	主要業務
スーパーマーケット事業	当社	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社エイヴィ	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社フーコット	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社せんだう (注) 1	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社ヤオコービジネスサービス	各種店舗関連業務
	株式会社小川貿易	飲食料品等の卸売及び輸入業
	株式会社ヤオコーハーモニー (注) 2	食品製造・加工・包装等の補助、その他付帯業務
	SOPHIE INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY	Green Sky Investment and Development Company Limited (食品を中心としたスーパーマーケット) への出資

(注) 1 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社せんだうの株式の一部を譲り受け、連結子会社としております。

2 当連結会計年度において、株式会社ヤオコーハーモニーを新規設立し、非連結子会社としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エイヴィ (注) 2	神奈川県横須賀市	400	食品を中心 としたスー パーマ ケット	100.0	当社より事業資金・運 転資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
株式会社フーコット	埼玉県比企郡小川町	400	食品を中心 としたスー パーマ ケット	100.0	当社より事業資金・運 転資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
株式会社せんだう (注) 3	千葉県市原市	10	食品を中心 としたスー パーマ ケット	66.0	当社より商品の仕入を 行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 株式会社エイヴィについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	79,740百万円
	② 経常利益	4,348百万円
	③ 当期純利益	3,039百万円
	④ 純資産額	23,286百万円
	⑤ 総資産額	39,954百万円

3 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社せんだうの株式の一部を譲り受け、連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	4,931 (15,921)
合計	4,931 (15,921)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 当連結会計年度において、従業員数が著しく増加しております。これは主に、株式会社せんだうを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,332(13,953)	40.0	11.5	6,363

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

①当社

- イ 名称 全ヤオコー労働組合
ロ 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
ハ 結成年月日 1981年7月14日
ニ 組合員数 21,255名
ホ 労使関係 労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

②株式会社せんだう

- イ 名称 せんだう労働組合
ロ 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
ハ 結成年月日 2016年4月6日
ニ 組合員数 3,077名
ホ 労使関係 労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

③株式会社エイヴィ及び株式会社フーコットには、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(注) 1、3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
8.5	41.0	54.3	77.3	104.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

② 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(注) 1、3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期 労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期 労働者
株式会社エイヴィ	0.8	0.0	—	—	(注) 2	48.9	76.2	96.1
株式会社フーコット	6.3	—	50.0	—	(注) 1	51.6	77.5	91.3
株式会社せんだう	2.0	50.0	—	—	(注) 2	45.2	78.4	95.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を長期ビジョンに掲げております。「お客さまに価格以上の価値を提供し続ける」、「働く全員が仕事に誇りを持ち、生活を楽しめる会社にする」、「無駄をなくし、生産性の高い独自のモデルを構築する」、「すべての関係者と協力しながら社会課題の解決に貢献する」、これらを実現することで持続的な成長を図ってまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、スーパーマーケットを営む単一セグメントであり、当社を含むライフスタイル業態とディスカウント業態の2つの業態で構成されております。単一セグメントでありながら、異なるビジネスモデルを持つグループ各社が自律的な成長を果たすことで、グループでの商圏シェアの向上を図ってまいります。

(ライフスタイル業態)

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、「豊かで楽しく健康的な食生活提案型スーパーマーケット」づくりを進めております。当社は、小商圏高頻度来店型の食品スーパーマーケットであることから、地域ごとに異なるニーズに対してきめ細かく対応し、店舗の近くにお住まいのすべてのお客さまにご満足いただけるよう、「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」「徹底した現場主義」を運営方針としております。

当社の強みは、「商品力」と「販売力」であり、名物商品の「おはぎ」、プライベートブランド商品の開発など、当社でしか購入できない商品の開発に取り組むとともに、店舗における旬・主力商品の提案、クッキングサポートの展開、F S P（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）の活用など販売力強化にも取り組んでおります。

(注) 「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをすること。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

「F S P（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

せんだうは、生鮮食品に圧倒的な強みを持つ食品スーパーマーケットを運営し、千葉県市原市を中心にドミナントエリアを形成しております。

(ディスカウント業態)

エイヴィでは、主に広域のお客さまの「まとめ買い」ニーズに対応するために、圧倒的な品揃えと低価格を実現することで、競合他社との差別化を図っております。具体的には、プロセスセンターの活用、自社でのシステム開発、効率的な店舗オペレーションによる運用などのノウハウを積み重ね、徹底的に「ローコストオペレーション」を追求しており、神奈川県横須賀市を中心に横浜や県央エリアなどへの出店も進めております。

また、同一のフォーマットであるフーコットは、埼玉県内や東京都の多摩エリアでの新規出店を進めており、エイヴィとは異なる地域でのディスカウント業態の出店も進めることで、グループでの商圏シェアの向上を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

「500店舗、売上高1兆円」を長期の数値目標としております。

また、「売上高経常利益率4%以上」を継続的に確保することで、各ステークホルダーに対する適切な還元や持続的な成長を実現するための成長投資が可能になると考えております。

(4) 当社における目指す姿

当社は、「生活者の日常の消費生活をより豊かにすることによって地域文化の向上・発展に寄与する」を経営理念に掲げており、地域にお住まいのすべての方々に、毎日の生活での「幸せ」をご提供し続ける、地域のコミュニティの中心として、食に関わる生活文化を継承・創造することが当社の「存在意義」だと考えております。

当社の経営方針である「豊かで楽しく健康的な食生活提案型スーパーマーケット」を実現することで、地域の皆さまに対して、当社の店舗に買い物に行くことで、健康で幸せな生活を送ることができる、食に関する様々な悩みが解決される、人とのつながりや豊かな暮らしについて学ぶ機会があるという価値を提供し、持続的な成長を図ってまいります。

(5) 第11次中期経営計画の概要（2025年3月期～2027年3月期）

第11次中期経営計画期間におきましては、「グループでより強くなる」をメインテーマに掲げて、ライフスタイル業態とディスカウント業態の各社が自律的な成長を果たすことで、商圈シェアの向上を図るとともに、「グループ売上高1兆円体制」に向けた基盤づくりについても進めてまいります。

① グループとしての商圈シェアアップ

- ・ ライフスタイル業態とディスカウント業態でのシェア向上
- ・ ライフスタイル業態でのM&Aの継続検討

② グループ共通機能の強化（グループ売上高1兆円に向けた基盤づくり）

- ・ 人事、財務、内部統制、店舗開発、物流、システム、製造
- ・ 経営人材の育成、人材交流・学び合い

③ 成長市場への投資と協業

- ・ ベトナム市場での成長支援と協業
- ・ 国内ベンチャーとの協業と新たな価値の創出

ヤオコー単体 第11次中期経営計画の骨子

当社は、第10次中期経営計画期間においては、「『2割強い店づくり』の実現」をメインテーマに掲げ、取り組みを進めました。コロナ禍という特殊な与件があったものの、EDLPによる集客、企画を通じた販売力強化、AI自動発注導入によるカイゼンの進化などで「利益創出・投資・成長」のサイクルが着実に回り始め、1店舗当たりの売上高を大きく増加させることが出来ました。一方で、「働きやすさの実現」、「旗艦店の進化」などでは課題も残りました。

第11次中期経営計画期間におきましては、変化を捉えて自ら変化し「価値」を生み出せる企業しか勝ち残れないとの強い危機意識を持ち、各種施策に取り組んでまいります。

① メインテーマ「シン・ヤオコー：昭和モデルから令和モデルへの構造転換」

- ・ 専業主婦・パートタイムモデルから共働き・フルタイムモデルへ
- ・ 店舗だけからサプライチェーン全体で価値を生み出すモデルへ
- ・ 店舗だけから店舗を超えて商品・サービスを提供できるモデルへ
- ・ 紙ベース・属人管理モデルから、デジタルベース・自動化モデルへ
- ・ 資源消費型モデルから資源循環型モデルへ

② 目指すこと

- ・ 地域社会にもっと大きな価値を生んでいく
- ・ 人が価値を生む仕事に集中できる仕組みをつくる
- ・ 1店舗当たりの支持を高めることで価値創造と働きやすさを同時実現
(目標：1店舗平均売上高30億円)

③ 重点施策・重点目標

イ 商品・販売戦略

- ・ 顧客別対応の進化
- ・ 生鮮部門の構造改革と集客力向上
- ・ S P A型商品開発によるカテゴリー強化

ロ 運営戦略

- ・ デジタルを活用したカイゼンの進化
- ・ サプライチェーン全体での省人化とムダの削減
- ・ 省エネ・リサイクルの継続

ハ 育成戦略

- ・ 人が集まり、人が育つ職場づくり
- ・ 心身の健康を高める働きやすさの実現
- ・ グループ売上高1兆円に向けた次世代リーダーの育成

ニ 出店・成長戦略

- ・ ドーナツエリアを中心とした出店継続
- ・ 各フォーマットでのチャレンジと深化
- ・ ネットスーパーの黒字化と新サービスの立ち上げ

(6) 優先的に対処すべき課題

① 少子高齢化

少子高齢化に伴うマーケットの縮小が想定されますが、過疎化が進む地方や欧米諸国などと比較しても、当社グループの出店エリアでのシェアは依然低く、グループ各社が各々の強みを磨き、自律的な成長を果たしていくことで、まだまだ成長の余地はあると考えております。また、マーケットの縮小に合わせて極小商圈でも運営を可能にする店舗フォーマットづくりに取り組んでまいります。

② 労働力不足

従業員ひとりひとりが「働き甲斐」を持てる企業集団を目指してまいります。特に当社においては、店舗作業の「カイゼン」の取組みと同時に、業務効率化を目的としたI T・機器の導入、店舗作業の省力化を目的としたデリカ・生鮮センターの積極活用など積極的な設備投資も継続しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

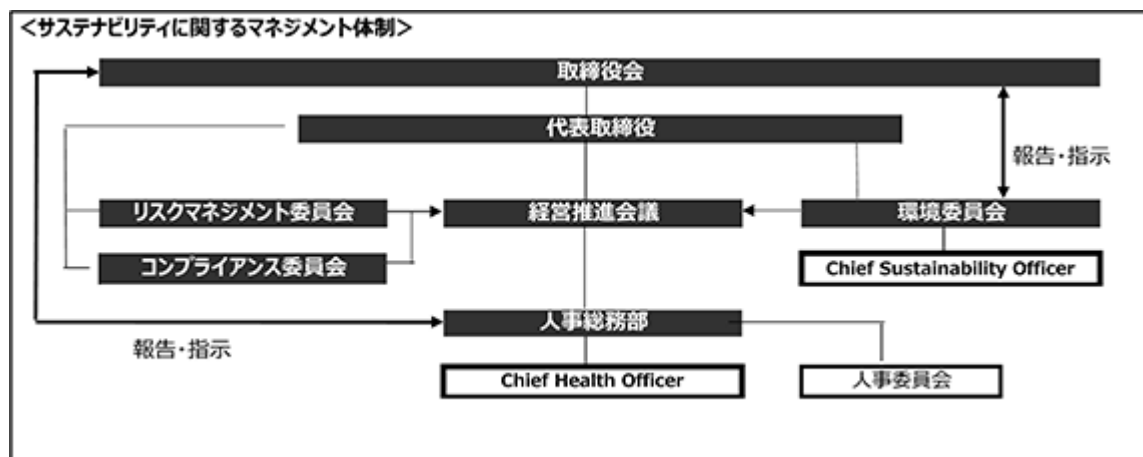
(1) ガバナンス

当社グループは、グループ経営理念として「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を掲げ、その実現と企業価値をさらに向上させるため、サステナビリティの観点を取り入れ事業運営を行っております。

当社は、代表取締役社長を議長とする経営推進会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、環境委員会等の会議体を有し、サステナビリティの観点から企業価値を向上させるため、経営に関する重要課題を共有、議論し、リスク管理、経営判断を行っています。取締役会は、重要事項の報告を受けるとともに、サステナビリティ全般のリスク・機会についての監督に関する責任と権限を有しています。

「人材」は、当社の経営方針「豊かで楽しく健康的な食生活を提案する」を実現するために最も重要な企業価値向上の源泉です。経営方針の実現に向け、「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」による運営を行うには現場で自ら考えて行動する人材が不可欠となります。そのような人材を輩出するための教育・育成方針は、主に人事委員会や代表取締役社長が議長を務める経営推進会議で議論、承認を受けており、労働環境については年1回以上取締役へ報告する場を設け、共有を図っております。また、従業員の健康増進を図るため、2022年3月にCHO（Chief Health Officer）を設置し、健康経営の推進役を担っています。

当社の環境ガバナンス体制は、代表取締役社長を議長とする環境委員会を中心に構築されています。この委員会は、各部門の責任者で構成され、気候変動対策、省エネルギー、廃棄物削減などの環境経営に関する重要な意思決定を行い、全社的な環境戦略を統括しています。そしてPDCAサイクルを通して、継続的な環境パフォーマンスの改善に努めています。CSO（Chief Sustainability Officer）は取締役会へ活動報告を行い、経営レベルでの意思決定と進捗管理を実施しています。



(2) 戦略

(人的資本に関する戦略)

① 人材育成方針

当社は運営方針として「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」を企業発展のバックボーンとして掲げております。店舗運営において本部主導ではなく店舗主導の経営スタイルで、現場に裁量権があり、その現場で働く「人」の成長が店舗、ひいては企業として成長する原動力となります。

これらの考え方にに基づき、各種教育研修や人事制度の充実をもって、自らが考え動き、チームで結果を出せるよう人材の教育とリーダー育成に努めております。代表的な施策は以下のとおりです。

- ・ 階層別義務教育の実施
- ・ 選抜教育の実施
- ・ 国内外流通視察、産地研修 等の実施
- ・ 目標設定と評価制度運用の取組み

② 社内環境整備方針

当社は、現場で働く従業員の「働き甲斐」と「働きやすさ」を共に高めることによって、全員が技術・ノウハウを磨く環境がつくられるものと考えています。まずは一人ひとりが働きやすい職場環境を作ること。この環境づくりが、全員参加で高い目標にチャレンジする働き甲斐のある組織風土を生み出す土台となります。チーム運営により貢献意欲を高める中で「人」が成長していく。そんな組織を目指します。

当社では、働きやすい職場環境づくりの推進のために、様々な環境整備を行っております。代表的な施策は以下のとおりです。

- ・ 女性活躍等推進専担部署「ダイバーシティ推進担当部」の設置
- ・ 仕事と育児、介護の両立支援
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 障がい者雇用の推進
- ・ 正社員等への区分変更制度

(気候変動への対応に関する戦略)

当社は、気候変動におけるリスクと機会について整理し、事業への財務的影響を把握しています。財務的影響の分析にあたり、政策・法規制が脱炭素社会へ移行するリスクは、International Energy Agency (IEA) が公表する World Energy Outlook から Stated Policies Scenario (以下「STEPS」と称する)、Sustainable Development Scenario (以下「SDS」と称する)、Net Zero Emissions by Scenario (以下「NZEシナリオ」と称する) を使用しました。気候変動によって起こる気温上昇から想定される物理的リスクはIntergovernmental Panel on Climate Change (IPCC) が公表する第5次報告書から RCP8.5 scenario (以下「RCP8.5」と称する)、RCP2.6 scenario (以下「RCP2.6」と称する) を使用しました。財務的影響を試算するにあたっては、NZEシナリオ、SDS、RCP2.6を1.5℃(2℃未満)シナリオ、STEPS、RCP8.5を4℃シナリオとまとめて分析を行いました。当社へ影響を及ぼすリスク・機会と財務的影響を試算した項目は下記のとおりになります。明確化された重要リスク、機会に対して、対応策を講じることで、リスクの低減等につなげ、気候変動に対してレジリエントな状態を目指します。

使用シナリオ	物理的シナリオ (4℃シナリオ) IPCC RCP8.5シナリオ、RCP2.6シナリオ 移行シナリオ (1.5℃～2℃シナリオ) IEA STEPS、SDS、NZEシナリオ
対象	ヤオコー単体の店舗運営
分析	単体の店舗運営に関する物理的リスクと移行リスクの定性的評価及び財務的影響
期間	短期 (0～3年) 中期 (4～11年) 長期 (11～30年)

● 気候変動による重要なリスクと影響度の定性評価（シナリオ分析）

	リスク項目				リスク影響度				対応策
	分類	大分類	小分類	発現期間	内容考察	2℃ (1.5℃)	4℃	財務影響の 試算実施項目	
リスク	移行リスク	政策と法制・ 技術リスク	炭素税の導入	中～長期	カーボンプライシング・ 税負担増大	大	—	○	Scope1 ・ 冷凍冷蔵設備からのフロン排出抑制 (ノンフロン冷媒への転換、既存設備の 漏洩防止強化)
			CO ₂ 排出量削減規制強化	短～中期	再エネコスト上昇	大	—	○	
			代替フロン規制強化	短～中期	ノンフロン設備投資増	大	—	—	
			プラスチック削減規制強化	短～中期	プラスチック使用制限・ 素材変更・リサイクル 負担増大	中	—	○	
		市場・ 評判リスク	エネルギー・ 原料調達コストの変化	短～長期	電気代上昇・原料調達 コストの上昇	中	大	○	Scope2 ・ 節電の取り組み (ハニカム清掃、エアコン・冷蔵ケー スの設定温度の見直し、空調自動制 御システム導入) ・ 再生可能エネルギー導入拡大 (生グリーン電力・非化石証書電力 の購入、太陽光発電・バイオガス発 電導入)
			消費者の行動変化	短～中期	環境を考慮した消費行動 による売上の変化	中	—	—	
	ステークホルダーからの 評価変化		短～中期	取引先からの環境対応への 評価増(金融機関含む)	小	—	—		
	物理的 リスク	急性リスク	異常気象による被害	短～長期	店舗(物流拠点・工場) 浸水・倒壊被害による 収益減・コスト上昇	中	大	○	BCP整備による店舗・工場・物流セン ター等のレジリエンス強化
		慢性リスク	降雨や気象パターン変化	中～長期	沿岸地域の浸水リスク上昇 による営業停止・閉店に よる収益減・コスト増 原材料調達コスト上昇 洪水による水道費の高騰	中	大	○	
平均気温・海水温・ 海面上昇			中～長期		中	大	○		
機会	製品・サービス	消費者の 環境対応商品嗜好	中～長期	環境を考慮した消費行動に よる売上の変化・新分野の 売上増加	小	—	—	お取引先様との協業や自社工場による 商品開発等の推進	
	エネルギー源	地域コミュニティでの 再エネ共有化	中～長期	自社や消費者の余剰電力の 供給や需要増加	小	—	—		

(3) リスク管理

当社の全社的なリスクマネジメントは、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を機関として設置しており、年間2回以上開催しています。リスクマネジメント委員会は、当社を取り巻くリスクの特定、リスク評価と洗い替え、リスクの顕在化を防ぐための手続きや体制の整備、リスクが顕在化した場合の対応方法や体制の整備に関する事項を、全社的な視点で策定しています。

(4) 指標と目標

当社は、第11次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において、気候変動及び人的資本に関する2031年3月期の非財務目標を下記のとおり定めました。なお、当事業年度実績について、気候変動に関する一部実績は、確定に時間を要するため、有価証券報告書上では見込値とし、統合報告書で確定値を記載いたします。

① 気候変動に関する指標・目標（2031年3月期）と当事業年度実績

指標	目標	実績（当事業年度）
CO ₂ 削減	Scope1+2において 2013年度比総量で60%削減	2013年度比 53.4%減
プラスチック削減	容器包装プラスチック使用重量 1店舗平均2019年度比25%削減	2019年度比 14.1%減
	トレー等回収量2020年度比10倍	2020年度比 222.3%
食品リサイクル	食品残渣廃棄ゼロ 食品リサイクル100%	食品リサイクル率 52.3%

② 人的資本に関する指標・目標（2031年3月期）と当事業年度実績

上記「(2) 戦略（人的資本に関する戦略）」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、連結グループに属するすべての会社では行われておりません。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営んでおり、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われている提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	20.0%	8.5%
男性労働者の育児休業取得率	85.0%	41.0%
労働者の男女の賃金の差異	55.0%	54.3%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 消費動向

少子高齢化に伴いマーケットの縮小が見込まれる一方で、国内外のマクロ経済の先行きが極めて不透明な中で、「消費の二極化」と言われる状況が加速する可能性があります。当社や連結子会社せんだうでは、旬・主力商品の価格対応、節約志向の強いヤングファミリー層向けの商品開発など「価格コンシャス強化」に取り組んでいます。また、ディスカウント業態である連結子会社エイヴィ、フーコットの出店によりグループ全体で「価格対応」に取り組んでまいります。一方、こうした消費動向の変化の対応に遅れた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化と特定事業分野への依存

当社グループは、スーパーマーケット、GMS、ドラッグストア、コンビニエンスストア、特定の食領域に特化した専門店や店舗を有しないEコマースなどとも競合関係にあります。また、当社グループは、国内需要に依存したスーパーマーケットを展開する単一のセグメントであります。グループ各社が自律的な成長を果たせず、当社グループの競争力が強化できない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 労働力不足、人件費などの増加

当社グループが展開するスーパーマーケットは労働集約産業である一方で、生産年齢人口が大きく減少していくことが予想されております。労働環境の改善、勤務制度の整備、教育やインセンティブプランの設定などを通じた「働き甲斐」の向上への取組み、ダイバーシティや「健康経営」の推進など人材確保に向けた様々な取組みを行っておりますが、これらが計画通りに進まない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保障費の増大、最低賃金の引き上げなどにより、中長期に渡って従業員に関する費用が増加していくことが見込まれます。「カイゼン」やITシステムや各種センターを活用した店舗作業削減などの施策に取り組んでおりますが、これら施策が進捗通りに進まない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) テクノロジーの進展

デジタルデバイスが浸透したことにより、日本国内においても耐久消費財を中心にECをはじめとするオンライン取引が大きく伸長しております。当社においては、今後も、ネットスーパーを拡大させる計画であり、基幹システムの刷新など情報システム分野での設備投資は積極的に行っております。当社グループの成長に寄与するテクノロジーについては、設備投資や外部企業との連携などにより積極的に取り込んでいく計画ではあります。が、想定以上にテクノロジーが大きく進展した場合などについては、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動、環境問題

当社グループは、季節の商品販売動向に基づいて、販売計画を立てておりますが、想定外の気候的な変動により、売上の減少や過剰在庫を招くなど、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境問題に対しては、当社は、マイバッグ運動、食品ロスの軽減、自社エコセンターによるリサイクル推進、節電や再生エネルギーの活用など積極的に取り組んでおります。環境問題への取組み方針を策定し、脱炭素、リサイクルに向けて対応を進めてまいります。対処が遅れたり解決できない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品の品質管理

当社グループは、生鮮食品からドライ・加工食品、日配食品など食品中心に広範囲にわたって商品を扱っております。食品の安全性・衛生管理については、お客さまに安心してお買い物いただけるよう、トレーサビリティ（商品履歴の管理）、成分表示、衛生管理等を徹底し、品質管理及び商品の表示に関する担当組織の強化を図り、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、安全で衛生的な店づくりを心がけておりますが、食中毒や食品事故等が発生した場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼすほか、社会的信用・ブランドイメージが大きく毀損する可能性があります。

(7) デベロッパーリスク

当社グループは、自社で展開するスーパーマーケットをメインに、ドラッグストア、生活雑貨や衣料品を取り扱う企業などをテナントとして誘致して、住宅地又はロードサイドなど、日常生活圏に立地している生活密着型の商業施設を運営しております。商業施設の中では景気変動の影響は小さいと想定しておりますが、景気後退に伴うテナントの撤退、賃料減額などにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産など多額の固定資産を保有しております。出店判断時点での売上予測と売上実績が大きく乖離するなど、店舗の収益性が低下することで各店舗の帳簿価額が回収できない場合については、減損処理を行っております。2024年3月期は2,517百万円、2025年3月期は2,019百万円の減損損失を計上しており、当社グループは蓋然性の高い出店計画・投資計画を立てるべく取り組んでおりますが、今後も減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・感染症の発生

当社グループは、店舗を含め多数の事業拠点を有しております。各拠点では自然災害や感染症などに対する防災や事業継続性の確保に努めております。しかしながら、想定をはるかに超えた状況が発生し、事業拠点到物理的な損害が生じた場合、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらには人的被害が発生した場合などには当社グループの財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムトラブル

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や発注・販売など多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、コンピューターウイルスの不正侵入又は従業員の過誤等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理

当社グループでは、ヤオコーカード会員情報など個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、情報管理責任者を選任し、情報の保管等について社内ルールを設けるなど個人情報の保護に関する法律等に基づく保護措置を講じておりますが、コンピューターシステムのトラブルや犯罪行為等により顧客情報が流出する可能性があり、その場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼすほか、社会的信用・ブランドイメージが大きく毀損する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ33,796百万円増加し、376,206百万円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金、商品及び製品、新規出店・既存店の改装等に係る投資により有形固定資産が増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ15,767百万円増加し、190,274百万円となりました。これは主に、社債が減少したものの、買掛金、借入金、流動負債その他に含まれている契約負債が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ18,029百万円増加し、185,931百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したほか、株式会社せんだうが連結子会社化したことにより非支配株主持分が増加したためであります。

ロ 経営成績

既存店売上高が大きく増加したことや株式会社せんだうが連結子会社化したことに伴い、当社グループの売上高は前期比で大きく上昇しました。特に当社においては、原料価格などの上昇が続く中で、価格対応を強化するなどにより、トップラインの確保（お客さまの満足度向上）に注力しました。

結果として、利益面では、売上増加を主要因とする営業総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回り、当連結会計年度における売上高は708,290百万円（前期比19.0%増）、営業利益は33,402百万円（同13.9%増）、経常利益は32,583百万円（同12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,176百万円（同10.6%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ418百万円増加し、48,498百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は43,183百万円（前期比6,020百万円増）となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は37,009百万円（前期比10,223百万円増）となりました。これは主に、新規出店・既存店改装に係る投資による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は5,755百万円（前期比2,320百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の増加があったものの、配当金の支払及び転換社債の償還によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、部門別に販売及び仕入の状況を記載しております。

(販売実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	193,830	32.6	235,753	33.3	121.6
デリカ食品	78,244	13.1	92,317	13.0	118.0
加工食品	162,925	27.4	195,708	27.6	120.1
日配食品	138,293	23.2	160,690	22.7	116.2
住居関連	22,054	3.7	23,819	3.4	108.0
合計	595,348	100.0	708,290	100.0	119.0

- (注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2 当連結会計年度において、販売実績が著しく増加しております。これは主に、株式会社せんだうを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(仕入実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	147,346	33.5	181,117	34.4	122.9
デリカ食品	37,982	8.6	45,373	8.6	119.5
加工食品	132,244	30.1	157,823	30.0	119.3
日配食品	105,112	23.9	123,943	23.5	117.9
住居関連	17,249	3.9	18,535	3.5	107.5
合計	439,934	100.0	526,792	100.0	119.7

- (注) 1 上記の金額は、実際仕入額によっております。
2 当連結会計年度において、仕入実績が著しく増加しております。これは主に、株式会社せんだうを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。消費者の価格ニーズが一層高まるなか、「消費の二極化」が加速することを想定して、グループ全体で価格対応を進めてまいります。

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調が続き、金融政策も正常化に進む一方で、物価上昇や世界経済の不確実性などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

食品スーパーマーケット業界においても、消費者の節約志向が強まるなか、人件費や建築資材などの高騰が続き、業界再編も含め、業態を越えた企業間競争が加速するなど大変厳しい経営環境となっております。

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第11次中期経営計画のメインテーマとして「シン・ヤオコー：昭和モデルから令和モデルへの構造転換」を掲げております。当期におきましては、「おいしさ」「品揃え」「提案」「安さ」の4つの価値を同時実現するべく、以下の重点施策に取り組んでまいりました。

[商品・販売戦略]

商品面につきましては、当社の独自化・差別化につながる品揃えを実現するべく、ミールソリューションの充実に注力しております。また、バリューチェーン全体で競争優位を実現するため、製造小売業へ踏み込み、SPA型の商品開発の拡大を図っております。さらに、プライベートブランド商品の品質・価格面での更なる磨き込みを行っております。

販売面につきましては、二極化対応を継続し、価格コンシャスを強化してまいりました。EDLP（常時低価格施策）や「厳選100品」に加え、生鮮の頻度品などの価格政策に取り組むとともに、集客強化を図るべく、単品量販を推進する「日本一企画」、地方の特産品を品揃えする「産地フェア」や「豊洲祭り」などを実施いたしました。また、顧客別対応の更なる進化のため、販促・品揃えを中心に「南北政策」を推進しております。

キャッシュレス決済サービス「ヤオコーPay」については、「ヤオコーアプリ」に加え「ヤオコーカード」でも利用が可能となったことで、利用率は徐々に上昇しております。

[運営戦略]

生産性向上のために、自動化による業務改善やデジタルを活用したカイゼンに取り組んでおります。グロスサリ商品を対象としたAIによる需要予測に基づく自動発注システムの活用は順調に推移し、生産性向上に寄与しています。また、レジ部門においてはフルセルフレジの導入を進めております。さらに、電子棚札や業務支援アプリを順次導入するなどペーパーレス化を推進し、社員の働きやすい環境を整備しております。

倉庫管理システムや自動倉庫型仕分けシャトルを導入した草加物流センターでは、順次管轄店舗を拡大、安定稼働を図ってまいりました。6月には、神奈川エリアの物流能力向上のため、横浜センターを移転しました。

また、循環型社会に向けて廃棄削減、節電、リサイクル推進の取組みを進めております。

[育成戦略]

チームで成果を出せる自立した人材育成を目的に、目標課題設定の在り方ほか人事考課制度を変更し、全社で定着化に向けた取組みを進めております。

カイゼンと並行して、業務区分を見直すなど労働環境整備を推進しております。

また、女性やシニア活躍のための働きやすさ改善を図っていくと同時に健康経営にも取り組んでまいります。

[出店・成長戦略]

当連結会計年度は、5月に武蔵浦和店（埼玉県さいたま市）、6月に浦和三室店（埼玉県さいたま市）、9月に久喜吉羽店（埼玉県久喜市）と東鷲宮店（埼玉県久喜市）、10月に川口SKIPシティ店（埼玉県川口市）と渋川店（群馬県渋川市）、11月に新百合ヶ丘店（神奈川県川崎市）、3月に綾瀬店（神奈川県綾瀬市）を開設いたしました。また、12月には学園前店（千葉県千葉市）においてスクラップ&ビルドによるリニューアルを実施いたしました。

なお、久喜吉羽店については、ミドル・シニア層をメインターゲットにする北エリアの旗艦店と位置づけており、同店におけるチャレンジや施策などについては社内で共有してまいります。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーは25店舗で展開しており、今後も拡大の予定です。

グループ各社の概況は以下の通りです。

株式会社エイヴィは、神奈川県を中心にドミナントエリアを形成し、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めており、10月には平塚店（神奈川県平塚市）を開設いたしました。

株式会社フーコットは、「美味しいもの、圧倒的な品揃え、低価格とそれらを支えるローコストオペレーションの徹底追求」を経営方針とし、埼玉県を中心に5店舗を運営しております。

株式会社せんだうは、2024年4月1日付にて連結子会社となっており、千葉県市原市を中心にドミナントエリアを形成し、生鮮食品に圧倒的な強みを持つ食品スーパーマーケットを運営しております。

2025年3月31日現在の店舗数は、グループ全体で239店舗（ヤオコー195店舗、エイヴィ14店舗、フーコット5店舗、せんだう25店舗）となっております。

また、2025年1月14日付で適時開示しております通り、「グループ売上高1兆円体制」に向けた基盤づくりを進めるべく、2025年10月1日（予定）付で「株式会社ブルーゾーンホールディングス」を設立するための準備を進めています。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は708,290百万円（前期比19.0%増）、営業利益は33,402百万円（同13.9%増）、経常利益は32,583百万円（同12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,176百万円（同10.6%増）となりました。

ロ 目標とする経営指標に基づく経営成績等に関する分析

当社グループの目標とする経営指標につきましては、「売上高経常利益率4%以上」の継続的な確保を目指しております。

上記「イ 経営成績の分析」に記載しております戦略課題に取り組んだ結果、新規出店及び既存店売上高の増加や株式会社せんだうが連結子会社化したことにより、当連結会計年度における売上高は708,290百万円（前期比19.0%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加を主因とした売上総利益及び営業収入の増加が、人件費や地代家賃などの増加による経費増を上回った結果、営業利益は33,402百万円（前期比13.9%増）となりました。

結果として、当連結会計年度における売上高経常利益率は4.6%となり、当社グループが目標とする経営指標を達成することができました。

ハ 経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、物価上昇が続き、消費の二極化が進む中で、当社グループ全体で価格対応を進めました。当社においては、節約志向に対応した価格強化や企画を通じた販売力の強化などにより、一品単価の上昇に加え、客数の増加により、既存店売上高の昨年は106.0%と好調に推移しました。

なお、物価上昇や所得格差拡大の影響により、中長期的には更なる消費の二極化が想定されます。また、人手不足の深刻化、建築費や金利の上昇に伴う新店や改装投資の負担増加、業態の垣根を越えた競争の激化など、引き続き当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が見込まれます。

ニ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

当連結会計年度においては、業績の堅調な推移により安定的にキャッシュ・フローを創出できた結果、十分な流動性を確保しているものと考えております。当社グループでは、財務健全性を図りながら、適正な株主還元と厳しい競争環境を勝ち抜くための成長投資を継続していく計画であります。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績、現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表注記事項」に記載しておりますが、以下の会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

イ 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産をはじめとする多額の固定資産を保有しており、店舗の収益性が低下するなど、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、資産グループの時価や割引後将来キャッシュ・フロー等様々な仮定を用いて合理的に見積りを行っておりますが、今後、地価等の大幅な下落や店舗を取り巻く競争環境の激化等、想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ロ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後、課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

ハ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び債務は、割引率、死亡率、退職率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。今後、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、将来の退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

ニ 資産除去債務の計上

当社グループは、主に店舗用に賃借した土地建物において、不動産賃借契約に基づき返還時に必要とされる原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、過去の実績を基に算定した原状回復費用の見込み額を現在価値に割り引いて算出しているため、今後、過去の実績と実際の原状回復費用が異なる場合や見積りに影響する新たな事実等が発生した場合には、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

5 【重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、2025年6月24日開催の当社定時株主総会における承認等の所定の手続を経た上で、2025年10月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転により、持株会社（完全親会社）である「株式会社ブルーゾーンホールディングス」を設立することを決議し、2025年6月24日開催の当社定時株主総会において承認されました。

詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 （重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は39,556百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
サポートセンター（本社） (埼玉県川越市)	本社 (スーパーマーケット事業)	2,917 (6,039)	3,106	-	587	7	6,619	1,189 (402)
埼玉県 小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町) 他103店舗及び出店予定地	店舗等 (スーパーマーケット事業)	21,450 (205,539) [25,839]	39,486 [129,855]	-	8,669	1,783	71,389	1,615 (6,787)
千葉県 みつわ台店 (千葉県千葉市若葉区) 他32店舗及び出店予定地	店舗 (スーパーマーケット事業)	12,384 (60,102)	10,051 [20,148]	-	2,623	406	25,465	507 (2,164)
群馬県 中之条店 (群馬県吾妻郡中之条町) 他16店舗他	店舗等 (スーパーマーケット事業)	2,520 (33,548)	5,150 [28,390]	-	1,243	120	9,035	256 (994)
栃木県 足利店 (栃木県足利市) 他5店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	481 (7,457)	840 [3,721]	-	124	-	1,447	83 (335)
茨城県 竜ヶ崎佐貫店 (茨城県龍ヶ崎市) 他6店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	1,091 (19,024)	1,353 [3,855]	-	324	-	2,770	96 (434)
東京都 フレスポ若葉台店 (東京都稲城市) 他13店舗及び出店予定地	店舗 (スーパーマーケット事業)	8,430 (29,681)	5,708 [12,316]	-	1,410	329	15,878	251 (1,240)
神奈川県 相模原下九沢店 (神奈川県相模原市中央区) 他13店舗及び出店予定地	店舗 (スーパーマーケット事業)	5,029 (24,103)	10,922 [15,302]	-	1,974	-	17,926	237 (1,100)
狭山チルドセンター (埼玉県狭山市) 他4箇所	物流センター等 (スーパーマーケット事業)	6,380 (143,166) [399]	13,957	15	6,118	-	26,471	98 (494)
社員寮他 (埼玉県坂戸市)他	福利厚生施設、 研修センター等 (スーパーマーケット事業)	1,026 (12,922)	2,457	-	176	-	3,659	- (3)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記中[]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	店舗等	1,094,419	506,850	15,557
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	陳列什器他	-	-	113

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
株式会社 エイヴィ	小原店 (神奈川県横須賀市)他	本社、店舗等 (スーパーマ ケット事業)	24,082 (151,691) [17,507]	6,715 [17,237]	5	613	-	31,417	173 (488)
株式会社 フーコット	飯能店 (埼玉県飯能市)他	本社、店舗等 (スーパーマ ケット事業)	4,341 (22,582)	3,767 [3,035]	0	580	-	8,690	65 (149)
株式会社 せんだう	八幡店 (千葉県市原市)他	本社、店舗等 (スーパーマ ケット事業)	6,077 (109,924) [1,365]	4,737 [10,148]	6	799	5	11,626	361 (1,331)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中[]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
株式会社 エイヴィ	小原店 (神奈川県横須賀市)他	スーパーマ ケット事業	店舗等	939	40,383	1,221
株式会社 フーコット	飯能店 (埼玉県飯能市)他	スーパーマ ケット事業	店舗等	37,729	4,229	197
株式会社 せんだう	八幡店 (千葉県市原市)他	スーパーマ ケット事業	店舗等	115,700	15,314	548

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	年間売上 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	杉並桃井店 (東京都杉並区)	スーパーマ ケット事業	店舗	5,855	4,932	自己資金・ 借入金	2024年12月	2025年6月	3,000
	松戸古ヶ崎店 (千葉県松戸市)	スーパーマ ケット事業	店舗	1,776	426	自己資金・ 借入金	2024年10月	2025年6月	1,800
	まるひろ上尾SC店 (埼玉県上尾市)	スーパーマ ケット事業	店舗	1,141	167	自己資金・ 借入金	2025年5月	2025年上期	2,900
	板橋四葉店 (東京都板橋区)	スーパーマ ケット事業	店舗	1,692	398	自己資金・ 借入金	2025年6月	2025年下期	2,000
	岩槻本丸店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	スーパーマ ケット事業	店舗	2,726	413	自己資金・ 借入金	2025年1月	2025年下期	2,500
	福生牛浜店 (東京都福生市)	スーパーマ ケット事業	店舗	2,567	1,175	自己資金・ 借入金	2025年3月	2025年下期	2,000
	東戸塚店 (神奈川県横浜市戸塚区)	スーパーマ ケット事業	店舗	4,460	380	自己資金・ 借入金	2025年7月	2025年下期	2,400

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,894,288	41,894,288	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,894,288	41,894,288	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）について、取得条項（額面現金決済型）を行使し、残存する本新株予約権付社債の全部を2024年4月25日に取得し、同日付で消却いたしました。

1. 取得及び消却の理由

当社の最近の株価は本新株予約権付社債の転換価額を大きく上回る水準で推移し、2023年12月末日において130%転換制限条項を超えたことから、翌日以降本新株予約権付社債の一部が株式へ転換されております。株式への転換がさらに進むことにより、財務面では資本金等の増加による安定的な効果が期待できる状況となりますが、一方で、株式価値の希薄化が生じることにより、ROE等への一定の影響が想定されることから、当社は本新株予約権付社債に付されている取得条項（額面現金決済型）を行使することといたしました。

なお、取得条項（額面現金決済型）の行使に伴い交付する当社普通株式には当社が保有している自己株式を充当しております。

2. 取得に関する事項の内容

(1) 取得銘柄

株式会社ヤオコー2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

(2) 取得対象

残存する本新株予約権付社債の全部

(3) 取得日

2024年4月25日

(4) 交付財産

- ・ 交付する現金の総額 3,710百万円
- ・ 交付する当社普通株式総数(注) 207,018株

(注) 交付する普通株式として、当社の保有する自己株式207,018株を充当いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日	1,880,566	41,894,288	5,646	9,846	5,646	9,253

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	26	21	157	194	6	10,018	10,422	—
所有株式数 (単元)	—	111,171	1,938	154,210	56,797	6	94,572	418,694	24,888
所有株式数 の割合(%)	—	26.55	0.46	36.83	13.57	0.00	22.59	100.00	—

(注) 1 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式1,177,539株は、「金融機関」に11,775単元、「単元未満株式の状況」の欄に39株を含めて記載しております。

2 自己株式78株は、「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。
なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式1,177,539株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社川野商事	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	7,679	18.33
株式会社川野パートナーズ	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	4,222	10.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	3,495	8.34
公益財団法人川野小児医学奨学財団	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	1,900	4.54
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1丁目10番地8 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR)	1,292	3.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,292	3.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地12	1,141	2.72
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番地12	1,111	2.65
ヤオコー従業員持株会	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	917	2.19
川 野 清 巳	埼玉県川越市	819	1.96
計	—	23,873	56.99

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式0千株を所有しております。

なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式1,177千株は、当該自己株式に含めておりません。

2 上記、株式会社日本カストディ銀行(信託口)のうち、「役員向け株式交付信託」制度に係る株式数は、66千株であります。

3 上記、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、「株式給付信託」制度に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,869,400	418,694	—
単元未満株式	普通株式 24,888	—	—
発行済株式総数	41,894,288	—	—
総株主の議決権	—	418,694	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式1,177,500株(議決権の数11,775個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員向け株式給付信託制度

① 概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。

② 従業員に給付する予定の株式の総数

1,129,600株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員が対象であります。

2 取締役向け株式報酬制度

① 概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

② 取締役に交付する予定の株式の総数

86,000株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年3月10日)での決議状況 (取得期間2025年3月11日～2025年3月11日)	240,000	2,184
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	235,700	2,144
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,300	39
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.79	1.79
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.79	1.79

(注) 上記取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総額240,000株、取得価額の総額2,184,000,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において自己株式取得を行う旨の決議をしております。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により買付けは、2025年3月11日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	504,194
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	448,200	4,093,858,800	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(転換社債型新株予約権付社債の取得に係る交付)	207,018	244,521,688	—	—
保有自己株式数	78	—	78	—

- (注) 1 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、「株式給付信託」制度の追加拠出に際し、株式会社日本カストディ銀行に対して実施した第三者割当であります。
- 2 保有自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式1,177,539株を含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、安定配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。内部留保金につきましては、店舗の新設及び改裝等の設備投資や教育・システム投資などに活用し、業容の拡大と事業基盤の強化を通じて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期におきましては、期末配当金として1株当たり70円とさせていただきました。なお、中間配当金として55円の配当を実施しているため、通期での1株当たり配当金は125円となり、当期の配当性向は30.6%、純資産配当率は3.1%になります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会	2,292	55.00
2025年6月24日 定時株主総会	2,932	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした利害関係者(ステークホルダー)のご期待にお応えし、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しながら、透明でかつ公正な事業の執行をすることにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであると考えます。また、同時にスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任(CSR)を広く果たし、お客さまや地域社会に貢献し、独自の存在感ある企業を目指して経営を行うこととも位置づけております。

上記のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に実践するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、人的依存度の高いスーパーマーケット事業として、その担い手である社員一人ひとりの高いモラルやモチベーションの維持については特に留意してまいります。それは、当社の経営理念、社是に謳われている創業精神を徹底することが、自主的かつ主体的にコーポレート・ガバナンスが貫徹された企業を創造することになると考えられるからです。万一、問題が生じた場合にも、経営が高い求心力を持って組織的かつ迅速に適切な対応をいたしてまいります。

② 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。役員は取締役8名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役3名及び監査役3名は社外からの選任であります。(2025年6月24日現在)

社外取締役には、当社経営体制の強化及び業務執行の監督を目的に、経営者としての経験、見識を有する者を選任しております。また、社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(税理士、保健所・警察経験者)を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を12名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、専務取締役上池昌伸、常務取締役石塚孝則、取締役八木橋博亮、社外取締役斉藤麻子、社外取締役葛原孝司、社外取締役鎌田由美子、常勤監査役山田昌宏、社外監査役佐藤幸夫、社外監査役橋本勝弘、社外監査役五十嵐毅の取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各本部長を任命し、必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

監査役会は、常勤監査役山田昌宏が議長を務めており、その他のメンバーは、社外監査役佐藤幸夫、社外監査役橋本勝弘、社外監査役五十嵐毅の監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、監査役相互の情報共有と意思確認を行い、取締役の職務執行における監査状況の共有をしております。

取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。各委員会の委員構成は独立社外取締役3名、社内取締役2名、委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は、独立社外取締役が務めております。指名委員会においては、取締役の選任・解任、監査役候補者の推薦等について、報酬委員会においては、取締役の個人別の報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、取締役、監査役の指名及び取締役の報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、よって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っております。

また、経営推進会議を設置し、当社並びに関係会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。経営推進会議は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、専務取締役上池昌伸、常務取締役石塚孝則、取締役八木橋博亮、常勤監査役山田昌宏の取締役5名、監査役1名、執行役員7名、その他各部室長10名を中心に構成されております。

当社は、社外取締役による監督、社外監査役による監査及び経営推進会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

③ 内部統制システムの整備状況

<内部統制>

内部統制に関する事項につきましては、社長直轄組織であるリスクマネジメント室が所管し、内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価及び情報収集及び、内部統制に関する会議体の事務局、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、内部統制委員会を設置し、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を図っております。

<内部監査>

業務ラインから独立した監査部が設置されており、当社グループの最適経営に資するため、当社グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

<コンプライアンス>

コンプライアンス、個人情報の管理等及び公正取引の推進に関する事項につきましては、コンプライアンス委員会(事務局リスクマネジメント室)を設置し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。

また、同委員会では、当社グループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定した「ヤオコーグループ行動基準」(2004年9月制定・2020年1月最終改定)に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全社員に徹底してまいりました。

2005年4月に施行されました個人情報の保護に関する法律への対応につきましても、「個人情報保護方針」、「個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図ってまいりました。

2006年4月に施行され、2022年6月に改正されました公益通報者保護法への対応も、社内に公益通報対応業務従事者を指名のうえ、受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

2015年10月に施行されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律への対応につきましても、「個人番号および特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」、「個人番号および特定個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

なお、当社は、内部統制システム構築の一環として、2012年5月9日開催の取締役会において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長する行為は行わない。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連絡して対応する。」ことを決議しております。

重要な課題でありますESG、SDGs(持続可能な開発目標)への対応につきましては、環境委員会(事務局ロジスティクス推進部)を設置し、「CO₂排出量削減」「プラスチック削減・リサイクル推進」「食品ロス削減」を重点に取り組み、サステナブル社会に貢献いたしております。

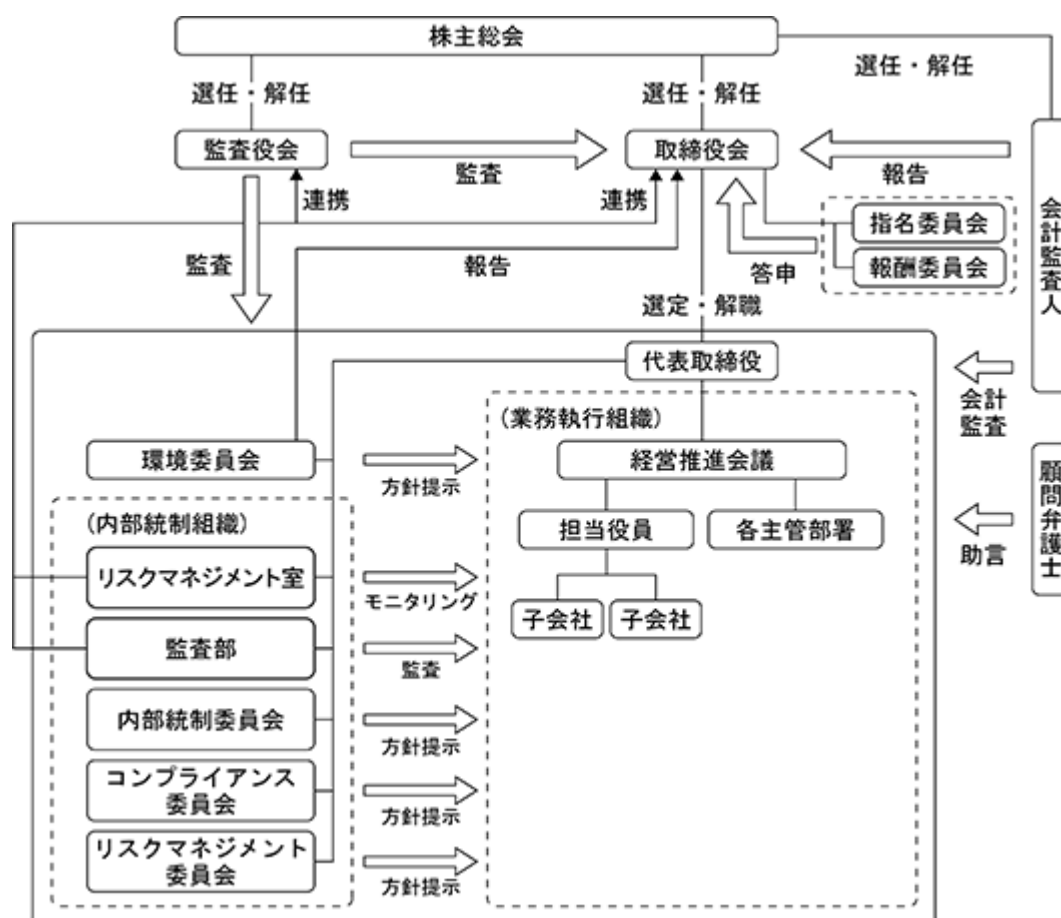
<IR広報>

IR広報活動につきましては、各種投資家説明会等を通して、経営情報や投資判断に必要な情報の適時かつ積極的な開示に努めております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、リスクマネジメント委員会（事務局リスクマネジメント室）を設置し、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制及び管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスクマネジメントを総括的かつ個社別に推進しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、経営推進会議、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の各会議体には子会社の取締役を参加させ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における損失の危険の管理が適切に行われ、子会社における取締役の職務執行が効率的に行われるように取り組んでおります。また、子会社の取締役、監査役及び使用人がリスクマネジメント室又は監査役に報告するための体制も整備しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 当事業年度における取締役会、指名委員会、報酬委員会の活動状況

イ. 各会議体の委員と出席回数

役職名	氏名	会議体		
		取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役会長	川野 幸夫	○(13/13回)	○(2/2回)	○(2/2回)
代表取締役社長	川野 澄人	◎(13/13回)	○(2/2回)	○(2/2回)
専務取締役	上池 昌伸	○(13/13回)	—	—
常務取締役	石塚 孝則	○(13/13回)	—	—
取締役	八木橋 博亮	○(13/13回)	—	—
社外取締役	黒川 重幸	○(12/13回)	◎(2/2回)	◎(2/2回)
社外取締役	斉藤 麻子	○(13/13回)	○(2/2回)	○(2/2回)
社外取締役	葛原 孝司	○(13/13回)	○(2/2回)	○(2/2回)
常勤監査役	若林 孝雄	○(4/4回)	—	—
常勤監査役	山田 昌宏	○(9/9回)	—	—
社外監査役	佐藤 幸夫	○(13/13回)	—	—
社外監査役	橋本 勝弘	○(13/13回)	—	—
社外監査役	五十嵐 毅	○(13/13回)	—	—

(注) 1 ◎は議長・委員長、○は構成員

2 ()内左側：出席回数、右側：出席対象回数

3 常勤監査役若林孝雄は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

4 常勤監査役山田昌宏は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会決議をもって就任しております。

ロ. 取締役会における開催頻度及び具体的な検討内容

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に臨時に開催しております。具体的な検討内容は、会社組織の変更、代表取締役・役付取締役及び執行役員を選定、重要な人事の決定、出店及び閉店の決定、決算の承認、経営計画及び予算案の策定、内部統制システムの整備、その他重要な業務執行に関する事項であります。

ハ. 指名委員会、報酬委員会における開催頻度及び具体的な検討内容

指名委員会は、原則として毎年1回以上定例的に開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。具体的な検討内容は、取締役の選任・解任に関する事項、監査役候補者の推薦等であります。

報酬委員会は、原則として毎年2回以上定例的に開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。具体的な検討内容は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.66%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役会長	川 野 幸 夫	1942年4月25日生	1969年1月 1974年3月 1974年10月 1981年5月 1985年1月 2007年6月	有限会社八百幸商店入社 営業部長 有限会社八百幸商店を改組し、株式会社ヤオコー設立 取締役 当社専務取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	7,032
代表取締役社長	川 野 澄 人	1975年10月27日生	2001年3月 2001年4月 2009年1月 2009年6月 2009年12月 2011年3月 2011年6月 2012年2月 2013年4月 2017年4月 2021年2月	株式会社新生銀行退職 当社入社 当社グロッサリー部長 当社取締役 当社経営改革推進本部副本部長 当社経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社エイヴイ代表取締役(現任) 株式会社フーコット代表取締役(現任)	(注) 3	7,510
専務取締役 管理本部長兼 開発本部管掌	上 池 昌 伸	1964年5月5日生	2004年12月 2005年1月 2008年4月 2008年6月 2013年4月 2013年6月 2019年3月 2020年3月 2022年3月 2024年3月 2025年3月	株式会社みずほコーポレート銀行退職 当社入社 当社開発本部長兼開発統括部長 当社取締役 当社経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 当社常務取締役 当社経営管理本部長兼人事総務本部長兼開発本部管掌 当社管理本部長兼開発本部管掌 当社専務取締役(現任) 当社管理本部長兼開発本部管掌兼財務部長 当社管理本部長兼開発本部管掌(現任)	(注) 3	62
常務取締役 営業統括本部長兼 販売第一部長兼 販売第二部長兼 販売管掌	石 塚 孝 則	1973年11月5日生	1996年4月 2012年2月 2015年4月 2015年6月 2020年3月 2021年3月 2022年3月 2022年3月 2025年4月	当社入社 当社営業統括室長 当社デリカ事業部長 当社取締役 当社販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌 当社営業統括本部副本部長兼販売第一部長兼販売第二部長 当社常務取締役(現任) 当社営業統括本部長 営業統括本部長兼販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌(現任)	(注) 3	21
取締役 開発本部長	八木橋 博亮	1965年12月6日生	2008年10月 2008年10月 2012年2月 2016年3月 2017年6月 2018年3月 2018年11月 2019年3月 2024年3月	株式会社整理回収機構退職 当社入社 当社店舗企画部長 当社開発本部長 当社取締役(現任) 当社開発本部長兼開発統括部長 当社開発本部長 当社開発本部長兼開発統括部長 当社開発本部長(現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役	斉 藤 麻 子	1968年1月21日生	1990年4月 1997年9月 2000年3月 2002年6月 2008年10月 2015年6月 2015年8月 2018年6月 2019年3月 2020年5月 2020年11月 2020年11月 2024年6月	メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 株式会社ボストン コンサルティング グループ入社 ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社入社 株式会社セリュックスCOO(最高執行責任者) 株式会社ドラマティック代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 ワタベウェディング株式会社社外取締役 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現任) 株式会社三陽商会社外取締役 株式会社サーキュレーション社外取締役(現任) 株式会社BLOOM代表取締役(現任) スパークス・グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役	葛 原 孝 司	1964年12月1日生	1988年4月 2011年4月 2012年10月 2012年10月 2013年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2020年4月 2021年10月 2022年1月 2022年6月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 同社執行役員 株式会社リクルートホールディングス執行役員 株式会社リクルート住まいカンパニー代表取締役社長 RGF Hongkong Ltd President RGF International recruitment business Chairman 株式会社リクルートジョブズ代表取締役社長 株式会社リクルート執行役員 株式会社リクルート顧問 ネットスマイル株式会社社外取締役 株式会社バック・エックスホールディングス社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	鎌田 由美子	1966年2月23日生	1989年4月 2005年6月 2010年6月 2013年5月 2015年2月 2015年3月 2015年6月 2018年12月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2025年4月 2025年6月	東日本旅客鉄道株式会社入社 株式会社J R東日本ステーションリテイリング代表取締役社長 東日本旅客鉄道株式会社事業創造本部地域活性化部門長 同社研究開発センター フロンティアサービス研究所副所長 カルビー株式会社上級執行役員事業開発本部長 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役 株式会社みちのく銀行社外取締役 株式会社ONE・GLOCAL代表取締役社長(現任) 太陽ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社民間資金等活用事業推進機構社外取締役(現任) 株式会社Aoba-BBT社外取締役(現任) 多摩大学大学院 客員教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
監査役 (常勤)	山 田 昌 宏	1963年6月13日生	2014年3月 2014年4月 2015年3月 2018年3月 2024年6月	みずほ信託銀行株式会社退職 当人社 人事部人事担当部長 当社人事部業務担当部長 当社内部統制室長兼コンプライアンス室長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	27
監査役	佐 藤 幸 夫	1954年1月27日生	2009年10月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2014年3月 2017年6月	川口警察署長 埼玉県警察本部地域部長 埼玉県警察本部生活安全部長 埼玉県警察本部総務部長 退官 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	7
監査役	橋 本 勝 弘	1954年3月10日生	2012年4月 2014年3月 2014年4月 2014年4月 2020年6月	埼玉県食肉衛生検査センター所長 退官 学校法人佐藤栄学園花咲徳栄高等学校非常勤 講師(現任) 一般社団法人埼玉県食品衛生協会食品衛生責 任者養成講習会講師(現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	4
監査役	五 十 嵐 毅	1957年11月1日生	2012年7月 2017年7月 2018年7月 2018年8月 2020年6月 2023年2月 2024年6月	小千谷税務署長 関東信越国税局徴収部長 退官 税理士事務所開業(現任) 当社監査役(非常勤)(現任) えちご中越農業協同組合監事(非常勤)(現任) 株式会社エヌ・シー・ティ監査役(常勤) (現任)	(注)4	4
合計						14,679

- (注) 1 取締役斉藤麻子、葛原孝司及び鎌田由美子は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤幸夫、橋本勝弘及び五十嵐毅は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 代表取締役社長川野澄人は、代表取締役会長川野幸夫の次男であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役斉藤麻子氏は、マーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評
価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、社外取締役として
適任と判断し選任しております。

社外取締役葛原孝司氏は、人材業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営
事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、社外取締役として適任と判断し選任しており
ます。

社外取締役鎌田由美子氏は、新規事業開発や商品・サービス開発における豊富な経営経験と幅広い産業分野
におけるガバナンスや成長支援の知見を有しております。こうした経験・知見をもとに、当社の経営に対し適
切な監督、有益な助言をいただく事を期待し、当社の社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役佐藤幸夫氏は、危機管理等の専門的な見識や経営に関する見識があり、豊かな経験を当社の監査
に反映して頂いており、当社の社外監査役として選任しております。なお、過去に社外取締役または社外監査
役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として
職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役橋本勝弘氏は、衛生の管理監督者としての豊かな経験と知識を当社の監査に反映して頂いてお
り、当社の社外監査役として選任しております。なお、過去に社外取締役または社外監査役となること以外
の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行す
ることができるものと判断しております。

社外監査役五十嵐毅氏は、税理士としての専門家の観点から、会計・税務に関する豊かな経験と知識を当社
の監査に反映して頂いており、当社の社外監査役として選任しております。なお、過去に社外取締役または社
外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役
として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社の社外監査役は、それぞれの専門分野からの助言や情報提供を行う一方、中立的な立場から、客観的か

つ公正な監査を行うとともに、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視しており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を適用しております。

社外取締役斉藤麻子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役葛原孝司氏については、同氏が業務執行者であった株式会社リクルートと当社との間に採用関係の取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。社外取締役鎌田由美子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤幸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役橋本勝弘氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役五十嵐毅氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役は、取締役会において監督機能を十分に果たしています。また、監査役会との意見交換の機会を2回開催、業務執行に係る課題等について認識を共有し連携を深めるとともに、代表取締役との意見交換を実施いたしました。

社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況 ②内部監査の状況」に記述のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されております。

監査役会は、当社の監査役会に求められる業務執行の適法性・妥当性を確保するための体制として、当社の業務執行経験を有し全社的な視野に立った監査業務を遂行できる者を1名、また、社外監査役については、財務及び会計に関する専門家、食品衛生管理及び防犯・危機管理に関する各専門家を基軸として3名を選任しています。なお、社外監査役五十嵐毅は税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の職務遂行に当たっては、監査部及びリスクマネジメント室と情報の共有を図るとともに職務遂行に必要な場合にはそれら部門のサポートを受けるなど、その体制を整えております。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次開催するほか、必要に応じ随時開催されます。

当事業年度は、監査役会を原則として毎月1回以上開催し、合計で16回開催しました。1回当たりの所要時間は約124分でした。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は、次のとおりです。

役 職 名	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	若林 孝雄	6 / 6 回
常勤監査役	山田 昌宏	10/10回
社外監査役	佐藤 幸夫	16/16回
社外監査役	橋本 勝弘	16/16回
社外監査役	五十嵐 毅	16/16回

- (注) 1 常勤監査役若林孝雄は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
- 2 常勤監査役山田昌宏は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会決議をもって就任しております。

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、経営の目標達成、経営管理の改善・向上に資する監査を実施することを基本の方針としております。

当事業年度は、主に食品衛生・食品表示に係るリスク管理、グループ企業の内部統制システムの整備状況及び運用状況並びに固定資産に関する減損会計について重点項目として取り組み、具体的な検討内容は次のとおりです。

決議(9件)： 監査役候補者の同意、常勤監査役、特定監査役及び監査役会議長の選定、監査方針・監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会監査報告書 等

審議・協議(17件)： 監査役報酬、子会社監査役と子会社運営の状況、内部統制システムの整備・運用状況、グループ内部統制システムの整備・運用状況、食品表示・衛生管理に係るリスク管理の課題、会計監査人の品質管理、会計監査人の評価・再任等の審議、監査報告書作成プロセス 等

報告(31件)： 重要会議の計画・概要、経営推進会議報告、業況の報告、内部統制部門の運営報告、内部監査部門の運営報告、ホールディングス化に関する事項 等

なお、社外取締役との意見交換を2回開催、業務執行に係る情報共有に努め、当社のリスクや課題等について意見交換を行い連携を深めるとともに、代表取締役との意見交換を実施いたしました。

また、監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、その内容に沿った監査業務の遂行状況を確認しており、期中レビューの概要及び結果の報告、品質管理の報告、監査上の主要な検討事項の協議及び期末棚卸の立会等連携を図っております。

ハ 監査役の主な活動

監査役は、取締役、子会社監査役及び関係部門との連携・情報の共有を図るとともに、監査役間の意思疎通を深め実効ある監査に努めました。

監査役は、取締役会に出席し議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ適切な助言、提言を行い取締役会の実効性を高めております。

また、監査役は方針発表会やその他重要な会議に適宜出席し、中期経営計画及び当事業年度の運営方針の進捗状況の把握に努めるほか、会計監査人と定期的にコミュニケーションを図り、監査計画や期中監査の実施状況の経過、結果について報告を受けるとともに、会計監査人の監査への立会いや監査体制の課題等に関しても対応策に関する意見交換を実施しております。なお、内部統制の整備・評価の状況につきましては、リスクマネジメント室から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

当事業年度において、常勤監査役は、取締役会、経営推進会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会その他重要な会議に適宜出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、監査部の店舗監査の立会、店舗及びデリカ・生鮮センター棚卸の立会等を含め主要な事業所の往査を適宜実施しております。これらの結果については、逐次、監査役会に報告し監査役間で情報を共有しております。

社外監査役は、取締役会、方針発表会等に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門家としての知見を活かし助言、提言を行うほか、経営に関する個別問題に関しても法的側面並びにコンプライアンスの観点から多角的に助言を行っております。また、店舗の運営状況や東松山デリカ・生鮮センター等の事業所を適宜視察し、監査役会にて情報の共有に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査部門は、代表取締役社長が直轄する組織として監査部（6名体制）を設置しております。内部監査の活動及び結果については、代表取締役社長に月次報告するとともに常勤監査役にも報告しております。また、内部監査の実効性を確保するために、内部監査の結果については原則年2回、取締役会及び監査役会に対して直接報告することとしております。

監査部は、当社及び当社グループ会社を対象として、内部監査規程に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの運用状況の評価を実施しております。

店舗検査実績：(株)ヤオコー194店舗（年2回）・(株)エイヴイ14店舗（年1回）・(株)フーコット5店舗（年1回）・(株)せんだう24店舗（年1回）

監査部がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。監査部による監査結果については、適宜常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、内部統制につきましては、整備状況の評価をリスクマネジメント室が、運用状況の評価を監査部が分担して行い、それぞれの評価結果を四半期ごとに内部統制委員会に報告しております。なお、内部統制監査の結果については、監査法人の監査を受け相互牽制体制を確保しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称及び監査業務を執行した公認会計士

会計監査につきましては、監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

継続監査期間

20年間

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 村田 征仁

業務執行社員 吉村 仁士

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6 名、その他10名 合計16名

ロ 会計監査人の選定方針及び理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定する方針としています。

監査法人A & Aパートナーズにつきましては、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

ハ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

④ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（または選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っておりますが、その際は次の観点から評価しております。

イ 会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか

ロ 会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告及び期中におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査役会は、監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として再任するにあたり、当社の財務部門及び内部統制部門の意見も含め同監査法人について評価した結果、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認し判断しております。

⑤ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	43	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行い、適切な監査業務の遂行に必要な監査時間が確保されているかどうかを判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第55回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会において、拋出金額の限度を5年間で350百万円とし、5年間の制度満了時は取締役会の決定により制度の延長及びその場合の年間拋出限度額は70百万円とすることができる旨決議しておりました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。なお、2021年7月12日の取締役会において制度の5年間の延長を決定しております。

当社監査役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2021年3月8日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ロ 決定方針の内容の概要等

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役位及び職務の内容を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬（以下、「固定報酬」といいます。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

当社の固定報酬は月例の固定金銭報酬としております。また、役位及び職務の内容に応じた業績の評価、経営成績、在任年数、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

業績連動報酬は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）で構成しております。

短期の業績に連動する報酬は金銭報酬（賞与）とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いを一つの目安として算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる経営指標は、売上高経常利益率4%以上の達成としておりますが、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しをいたします。なお、当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標を達成することについて、役員として責任を明確にすることにあります。また、当事業年度における売上高経常利益率の実績は4.7%であり、目標とする売上高経常利益率4%以上を達成しております。

中長期の業績に連動する報酬は非金銭報酬等（株式報酬）とし、株式交付規程で各取締役の職務の責任の大きさに応じて定める役位別基準に従って毎月付与されるポイント数に応じ、当社株式が交付されます。

（株式の交付時期は原則として、退任時であります。）なお、中長期の業績連動報酬（株式報酬）に係る指標は、当社株式の株価となります。当該指標を選択した理由は、取締役が当社の株価上昇による利益を享受するとともに株価下落リスクを負担することにより、当社の株価について取締役として責任を明確にすることにあります。報酬の額の決定方法は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議及び2021年7月12日開催の取締役会決議による拋出金額の限度内において、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、株式が交付され、結果として当社の株価と連動して報酬額が決定しております。

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬3割、業績連動報酬以外の報酬7割をおおよその目安としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の職務の内容に応じた業績の評価を踏まえた短期の業績に連動する報酬（賞与）の評価配分であります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をするものとしております。

なお、当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長川野澄人に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定しております。

ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期の 業績連動報酬 (賞与)	中長期の 業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	228	141	57	29	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	2
社外役員	40	40	—	—	6

(注) 中長期の業績連動報酬（株式報酬）は、非金銭報酬等であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。投資株式のうち、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。また、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式を、純投資目的である投資株式と定義しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有しております。

当社は、取締役会において個別銘柄毎に、保有理由及び取引内容の適切性、価値の変動額、取得原価と配当金による採算性を判断基準とし、保有の合理性及び適切性を検証しております。継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど、純投資目的以外の目的である投資株式の縮減に努めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	9	190

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社武蔵野銀行	28,863	28,863	資金借入取引その他の金融取引に おいて、同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るため	有
	94	85		
野村ホールディングス株 式会社	22,100	22,100	株式市場に関する情報の提供を受 けるなど、同社との良好な取引関 係の維持、強化を図るため	有
	20	21		
加藤産業株式会社	3,633	3,633	加工食品の安定仕入を目的とし、 同社との良好な取引関係の維持、 強化を図るため	有
	17	16		
三井住友トラストグルー プ株式会社	4,400	4,400	資金借入取引その他の金融取引に おいて、同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るため	有
	16	14		
株式会社三井住友フィナ ンシャルグループ	3,330	1,110	資金借入取引その他の金融取引に おいて、同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るため	有
	12	9		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	5,945	5,945	資金借入取引その他の金融取引に おいて、同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るため	有
	11	9		
株式会社東和銀行	13,541	13,541	資金借入取引その他の金融取引に おいて、同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るため	有
	8	9		
理研ビタミン株式会社	2,000	2,000	加工食品の安定仕入を目的とし、 同社との良好な取引関係の維持、 強化を図るため	無
	4	5		
株式会社りそなホール ディングス	3,100	3,100	資金借入取引その他の金融取引に おいて、同社との良好な取引関係 の維持、強化を図るため	有
	3	2		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当該企業との取引金額の増減、株
式保有による採算（配当利回り、評価損益）等により検証しております。
- 2 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を
行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	251	—	—
非上場株式以外の株式	4	281	4	289

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	△1,359
非上場株式以外の株式	4	—	257

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変
更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & A パートナースにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,079	50,226
売掛金	10,721	12,732
有価証券	※2 100	-
商品及び製品	10,500	12,815
原材料及び貯蔵品	457	502
その他	16,276	16,706
流動資産合計	86,135	92,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 157,070	※2 187,797
減価償却累計額	△68,350	△80,068
建物及び構築物（純額）	88,720	107,728
車両運搬具	60	118
減価償却累計額	△38	△91
車両運搬具（純額）	21	27
工具、器具及び備品	49,906	59,148
減価償却累計額	△28,172	△33,986
工具、器具及び備品（純額）	21,734	25,162
土地	※2, ※3 84,785	※2, ※3 97,860
リース資産	4,410	5,001
減価償却累計額	△1,922	△2,350
リース資産（純額）	2,488	2,651
建設仮勘定	6,961	2,001
有形固定資産合計	204,711	235,431
無形固定資産		
借地権	1,708	2,138
その他	3,935	3,954
無形固定資産合計	5,643	6,092
投資その他の資産		
投資有価証券	464	909
長期貸付金	1,192	1,499
退職給付に係る資産	350	352
繰延税金資産	9,029	9,824
差入保証金	※2 23,642	※2 25,582
その他	※1 11,237	※1 3,840
貸倒引当金	-	△309
投資その他の資産合計	45,917	41,698
固定資産合計	256,272	283,222
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	342,409	376,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,410	46,671
短期借入金	-	900
1年内償還予定の社債	3,710	-
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,922	※2 4,919
リース債務	328	375
未払法人税等	5,733	5,492
賞与引当金	2,980	3,266
ポイント引当金	441	222
資産除去債務	33	30
その他	※2, ※5 25,311	※2, ※5 28,432
流動負債合計	82,871	90,311
固定負債		
長期借入金	※2 64,556	※2 69,453
リース債務	5,086	5,201
繰延税金負債	1,089	1,130
再評価に係る繰延税金負債	※3 34	※3 35
役員退職慰労引当金	-	78
執行役員退職慰労引当金	27	67
株式給付引当金	3,315	4,360
役員株式給付引当金	208	260
退職給付に係る負債	4,221	4,349
資産除去債務	6,678	8,084
その他	6,415	6,943
固定負債合計	91,635	99,963
負債合計	174,506	190,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,846	9,846
資本剰余金	12,806	14,260
利益剰余金	152,493	167,577
自己株式	△4,787	△8,342
株主資本合計	170,358	183,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	285	272
土地再評価差額金	※3 △2,939	※3 △2,940
退職給付に係る調整累計額	197	429
その他の包括利益累計額合計	△2,456	△2,237
新株予約権	-	0
非支配株主持分	-	4,827
純資産合計	167,902	185,931
負債純資産合計	342,409	376,206

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1	595,348	※1 708,290
売上原価		446,763	534,270
売上総利益		148,584	174,019
営業収入	※1	24,239	※1 28,110
営業総利益		172,824	202,130
販売費及び一般管理費			
配送費		10,895	12,581
広告宣伝費		3,037	3,441
ポイント引当金繰入額		588	479
給料及び手当		58,637	71,115
賞与引当金繰入額		3,308	3,603
退職給付費用		1,573	1,730
役員退職慰労引当金繰入額		0	22
執行役員退職慰労引当金繰入額		1	6
株式給付引当金繰入額		492	1,106
役員株式給付引当金繰入額		34	51
法定福利及び厚生費		9,176	10,839
水道光熱費		7,040	8,745
地代家賃		15,835	17,553
減価償却費		11,354	12,852
のれん償却額		-	258
その他		21,517	24,338
販売費及び一般管理費合計		143,495	168,727
営業利益		29,328	33,402
営業外収益			
受取利息		113	124
受取配当金		11	16
持分法による投資利益		291	-
補助金収入		108	60
その他		65	41
営業外収益合計		589	242
営業外費用			
支払利息		960	1,036
その他		79	25
営業外費用合計		1,040	1,061
経常利益		28,877	32,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 20
賃貸借契約違約金収入	3	6
保険解約返戻金	-	576
特別利益合計	3	603
特別損失		
固定資産売却損	-	※3 8
固定資産除却損	※4 82	※4 90
減損損失	※5 2,517	※5 2,019
投資有価証券評価損	-	1,359
関係会社株式評価損	325	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	309
段階取得に係る差損	-	258
特別損失合計	2,925	4,045
税金等調整前当期純利益	25,955	29,140
法人税、住民税及び事業税	9,005	8,900
法人税等調整額	△1,293	△489
法人税等合計	7,711	8,410
当期純利益	18,243	20,730
非支配株主に帰属する当期純利益	-	553
親会社株主に帰属する当期純利益	18,243	20,176

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	18,243	20,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	△12
土地再評価差額金	-	△1
退職給付に係る調整額	110	232
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	-
その他の包括利益合計	※ 186	※ 219
包括利益	18,429	20,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,429	20,386
非支配株主に係る包括利益	-	562

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	7,160	137,713	△4,817	144,255
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,646	5,646			11,293
剰余金の配当			△3,464		△3,464
親会社株主に帰属する当期純利益			18,243		18,243
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,646	5,646	14,779	29	26,102
当期末残高	9,846	12,806	152,493	△4,787	170,358

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	192	△2,939	103	△2,642	-	-	141,613
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							11,293
剰余金の配当							△3,464
親会社株主に帰属する当期純利益							18,243
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92		93	186	-	-	186
当期変動額合計	92	-	93	186	-	-	26,289
当期末残高	285	△2,939	197	△2,456	-	-	167,902

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,846	12,806	152,493	△4,787	170,358
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			△5,092		△5,092
親会社株主に帰属する当期純利益			20,176		20,176
自己株式の取得				△6,239	△6,239
自己株式の処分		1,453		2,684	4,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,453	15,084	△3,554	12,982
当期末残高	9,846	14,260	167,577	△8,342	183,341

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	285	△2,939	197	△2,456	-	-	167,902
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
剰余金の配当							△5,092
親会社株主に帰属する当期純利益							20,176
自己株式の取得							△6,239
自己株式の処分							4,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△1	232	219	0	4,827	5,046
当期変動額合計	△12	△1	232	219	0	4,827	18,029
当期末残高	272	△2,940	429	△2,237	0	4,827	185,931

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,955	29,140
減価償却費	12,655	14,212
減損損失	2,517	2,019
のれん償却額	-	258
関係会社株式評価損	325	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	309
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△230	△65
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	△22
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	430	1,044
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	19	51
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	171	219
受取利息及び受取配当金	△125	△140
支払利息	960	1,036
持分法による投資損益 (△は益)	△291	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	258
固定資産売却損益 (△は益)	-	△12
固定資産除却損	82	90
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,113	△1,007
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△902	△1,466
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,116	3,445
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	1,359
未払又は未収消費税等の増減額	△910	△106
その他	2,405	3,117
小計	46,069	53,742
利息及び配当金の受取額	74	50
利息の支払額	△948	△1,014
法人税等の支払額	△8,032	△9,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,163	43,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△2,038
定期預金の払戻による収入	-	632
有形固定資産の取得による支出	△23,705	△35,806
有形固定資産の売却による収入	-	4,521
無形固定資産の取得による支出	△915	△1,344
投資有価証券の取得による支出	-	△1,611
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	101
関係会社株式の取得による支出	△325	-
貸付けによる支出	△592	△314
貸付金の回収による収入	295	-
差入保証金の差入による支出	△2,103	△2,404
差入保証金の回収による収入	872	766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 936
その他	△310	△446
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,785	△37,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	9,600
長期借入金の返済による支出	△4,288	△3,974
転換社債の償還による支出	-	△3,710
自己株式の取得による支出	△0	△6,239
自己株式の売却による収入	9	4,093
配当金の支払額	△3,463	△5,091
非支配株主への配当金の支払額	-	△56
リース債務の返済による支出	△332	△377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,075	△5,755
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,301	418
現金及び現金同等物の期首残高	45,777	48,079
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,079	※1 48,498

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社エイヴィ

株式会社フーコット

株式会社せんだう

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社せんだうの株式の一部を譲り受け、連結子会社としております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ヤオコービジネスサービス

株式会社小川貿易

株式会社ヤオコーハーモニー

当連結会計年度において、株式会社ヤオコーハーモニーを新規設立し、非連結子会社としております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表上に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ヤオコービジネスサービス

株式会社小川貿易

株式会社ヤオコーハーモニー

SOPHIE INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年～10年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

ヤオコーカード会員に対し、商品の販売以外の理由により付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、ヤオコーカード会員に対し、商品の販売に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

③ 商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

④ 自社発行電子マネーに係る収益認識

当社は、ヤオコーPay（自社電子決済サービス）に係る電子マネーの残高を履行義務として識別し、電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。電子マネーの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 繰延資産の償却方法及び償却期間

社債発行費は、償還期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産等	210,355	241,523

2 会計上の見積りの内容に関する情報

店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。「(連結損益計算書関係)※5 減損損失」に記載のとおり、回収可能価額の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。各店舗の収益成長率、販売促進施策及び原価削減施策の効果等に基づき慎重に検討を行っておりますが、店舗を取り巻く競争環境、個人消費の動向、都市開発計画等の予期せぬ変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する場合があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移換指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度3,928百万円、当連結会計年度7,989百万円であり、株式数は前連結会計年度668,800株、当連結会計年度1,111,500株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度364百万円、当連結会計年度352百万円であり、株式数は前連結会計年度68,267株、当連結会計年度66,039株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産その他(関係会社株式)	5,937百万円	45百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	100百万円	一百万円
建物	972百万円	314百万円
土地	6,657百万円	289百万円
差入保証金	550百万円	1,100百万円
合計	8,279百万円	1,704百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債その他(商品券・自社電子マネー)	1,240百万円	4,330百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	233百万円	216百万円
合計	1,474百万円	4,546百万円

※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,809百万円	1,862百万円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	25,700百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	25,500百万円	25,700百万円

※5 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係)3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	7百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
土地	－百万円	11百万円
合計	－百万円	20百万円

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	8百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
合計	－百万円	8百万円

※ 4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	36百万円
工具、器具及び備品	52百万円	51百万円
ソフトウェア	5百万円	－百万円
その他	0百万円	1百万円
合計	82百万円	90百万円

※ 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額（百万円）
店舗等	埼玉県、栃木県、千葉県、神奈川県	建物及び構築物 1,402
		工具、器具及び備品 475
		土地 127
		リース資産 505
		その他 6
		合計 2,517

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス、またはマイナスの見込みである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産等については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,517百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については主に路線価、建物については主に固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト4.9%で割り引いた額を適用しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額（百万円）
店舗等	埼玉県、千葉県	建物及び構築物 876
		工具、器具及び備品 165
		土地 966
		リース資産 0
		その他 11
		合計 2,019

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス、またはマイナスの見込みである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産等については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,019百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については主に路線価、建物については主に不動産鑑定評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト4.7%で割り引いた額を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	110	19
組替調整額	—	△21
法人税等及び税効果調整前	110	△1
法人税等及び税効果額	△33	△10
その他有価証券評価差額金	76	△12
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	△1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	131	358
組替調整額	28	△16
法人税等及び税効果調整前	159	341
法人税等及び税効果額	△48	△109
退職給付に係る調整額	110	232
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	29	—
組替調整額	△31	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	—
その他の包括利益合計	186	219

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,013,722	1,880,566	—	41,894,288

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行 1,880,566株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,161,834	75	5,300	1,156,609

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式742,367株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式737,067株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 75株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行による売却 1,000株

株式会社日本カストディ銀行による交付 4,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,781	45.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,682	42.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

2 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,799	67.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,894,288	—	—	41,894,288

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,156,609	683,954	662,946	1,177,617

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式737,067株が含まれております。
- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式1,177,539株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行による取得	448,200株
会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得	235,700株
単元未満株式の買取	54株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行への売却	448,200株
2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の取得	207,018株
株式会社日本カストディ銀行による交付	7,728株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	0

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,799	67.50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,292	55.00	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。
- 2 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,932	70.00	2025年3月31日	2025年6月25日

- (注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	48,079百万円	50,226百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	－百万円	△1,728百万円
現金及び現金同等物	48,079百万円	48,498百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社せんだうを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
同社株式の取得価額と取得のための収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,783百万円
固定資産	13,532百万円
のれん	236百万円
流動負債	△5,290百万円
固定負債	△2,382百万円
非支配株主持分	△4,298百万円
小計	8,580百万円
支配獲得までの持分法評価額	△5,355百万円
段階取得に係る差損益	△258百万円
株式の取得価額	2,966百万円
現金及び現金同等物	△3,902百万円
差引：取得による収入	△936百万円

3 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	876百万円	943百万円

(2) 新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増 加額	5,646百万円	－百万円
新株予約権の行使による資本剰余 金増加額	5,646百万円	－百万円
取得条項行使時の自己株式の交付 による自己株式処分差損	－百万円	△244百万円
取得条項行使時の自己株式の交付 による自己株式減少額	－百万円	244百万円
新株予約権の行使による新株予約 権付社債減少額	11,290百万円	－百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗用建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	6,839百万円	7,296百万円
1年超	63,163百万円	72,442百万円
合計	70,003百万円	79,739百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	199百万円	332百万円
1年超	1,723百万円	3,173百万円
合計	1,922百万円	3,505百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資の運用については安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行又はリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、主に店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は主に商品券及び自社電子マネー発行に係る担保に供しているものであります。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより、対応することとしております。

また、買掛金、借入金、社債、リース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません>(*2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	564	564	—
(2) 差入保証金	23,642	21,962	△1,680
資産計	24,207	22,526	△1,680
(1) 社債	3,710	5,617	1,907
(2) 長期借入金	68,478	67,107	△1,370
負債計	72,188	72,724	536

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0

市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	657	657	—
(2) 差入保証金	25,582	22,520	△3,061
資産計	26,239	23,177	△3,061
(1) 長期借入金	74,372	71,502	△2,870
負債計	74,372	71,502	△2,870

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	252

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,079	—	—	—
売掛金	10,721	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	100	—	—	—
差入保証金	1,688	5,579	4,305	12,825
合計	60,589	5,579	4,305	12,825

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,226	—	—	—
売掛金	12,732	—	—	—
差入保証金	2,504	4,750	4,600	14,686
合計	65,464	4,750	4,600	14,686

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	3,710	—	—	—	—	—
長期借入金	3,922	4,679	22,137	861	645	36,232
合計	7,632	4,679	22,137	861	645	36,232

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	—	—	—	—	—
長期借入金	4,919	22,439	1,163	947	6,502	38,400
合計	5,819	22,439	1,163	947	6,502	38,400

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	464	—	—	464
国債	100	—	—	100
資産計	564	—	—	564

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	657	—	—	657
資産計	657	—	—	657

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	21,962	—	21,962
資産計	—	21,962	—	21,962
社債	—	5,617	—	5,617
長期借入金	—	67,107	—	67,107
負債計	—	72,724	—	72,724

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	22,520	—	22,520
資産計	—	22,520	—	22,520
長期借入金	—	71,502	—	71,502
負債計	—	71,502	—	71,502

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社が発行する社債の時価は、取引先金融機関が提示する価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	464	90	373
	(2) 債券	100	99	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	564	190	373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		564	190	373

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	649	158	490
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	649	158	490
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	8	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8	8	△0
合計		657	166	490

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額252百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,359百万円(その他有価証券の株式1,359百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用し、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,048	4,066
勤務費用	307	318
利息費用	32	47
数理計算上の差異の発生額	△131	△365
退職給付の支払額	△190	△162
連結範囲の変更に伴う増加額	—	270
退職給付債務の期末残高	4,066	4,174

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	310	265
退職給付費用	4	44
退職給付の支払額	△33	△31
制度への拠出額	△15	△15
退職給付に係る負債の期末残高	265	263

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	673	652
年金資産	△867	△829
	△194	△176
非積立型制度の退職給付債務	4,066	4,174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,871	3,997
退職給付に係る負債	4,221	4,349
退職給付に係る資産	△350	△352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,871	3,997

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	307	318
利息費用	32	47
数理計算上の差異の費用処理額	35	△2
過去勤務費用の費用処理額	△6	—
簡便法で計算した退職給付費用	4	44
その他	△24	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	348	402

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	6	—
数理計算上の差異	△166	△341
合計	△159	△341

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	270	591
合計	270	591

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	15%	16%
株式	12%	12%
一般勘定	56%	57%
その他	17%	15%
合計	100%	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.8%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,245百万円、当連結会計年度1,382百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	－百万円	0百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社フーコット
決議年月日	2024年3月11日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 5,599株
付与日	2024年4月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2033年4月1日～2033年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 ① 株式会社フーコット（以下「フーコット」という。）は、フーコットの2021年3月期から2033年3月期における損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書、以下同様。）に記載された当期純利益から求められる損益累計が黒字化を達成し、かつ、2033年3月期の損益計算書に記載された営業利益が5億円を超過した場合、付与された新株予約権を行使することができる。

なお、上記における損益累計の黒字化の判定に際しては、2021年3月期から2033年3月期までの当期純利益の累計額が0より大きくなる場合をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないとフーコットの取締役会が判断した場合には、合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、フーコットまたは関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があるとフーコットの取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、フーコットの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	株式会社フーコット
決議年月日	2024年3月11日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	5,599
失効	—
権利確定	—
未確定残	5,599
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	株式会社フーコット
決議年月日	2024年3月11日
権利行使価額（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式会社フーコット

ストック・オプション付与日時点において、株式会社フーコットは未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

① 1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額・・・ブラック・ショールズモデル 1円

② 新株予約権の行使価格 1円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値

の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	3,525百万円	4,196百万円
資産除去債務	2,097百万円	2,617百万円
退職給付に係る負債	1,285百万円	1,372百万円
株式給付引当金	1,009百万円	1,367百万円
子会社時価評価差額金	681百万円	1,140百万円
賞与引当金	907百万円	999百万円
契約負債	924百万円	870百万円
長期未払金	393百万円	662百万円
税務上の繰越欠損金	438百万円	503百万円
投資有価証券評価損	4百万円	430百万円
未払事業税等	416百万円	402百万円
未払社会保険料	161百万円	169百万円
一括償却資産	89百万円	117百万円
ポイント引当金	134百万円	67百万円
その他	528百万円	618百万円
繰延税金資産小計	12,597百万円	15,538百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,986百万円	△3,479百万円
評価性引当額小計	△1,986百万円	△3,479百万円
繰延税金資産合計	10,611百万円	12,058百万円
繰延税金負債		
子会社時価評価差額金	△1,242百万円	△1,623百万円
資産除去債務に係る除去費用	△1,139百万円	△1,404百万円
退職給付に係る資産	△106百万円	△110百万円
その他	△182百万円	△226百万円
繰延税金負債合計	△2,671百万円	△3,364百万円
繰延税金資産の純額	7,940百万円	8,693百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて記載しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました532万円は、「投資有価証券評価損」4百万円、「その他」528百万円として組替えを行っております。

(注) 評価性引当額が1,493百万円増加しております。主な内容は、減価償却超過額及び減損損失に係る評価性引当額が479百万円、子会社時価評価差額に係る評価性引当額が458百万円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が426百万円増加したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	－%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	0.1%
住民税均等割等	－%	1.2%
評価性引当額	－%	3.5%
税率変更による影響	－%	△0.9%
のれん償却額	－%	0.3%
段階取得に係る差損	－%	0.1%
税額控除	－%	△4.7%
その他	－%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	28.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は163百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が173百万円増加し、その他有価証券評価差額金が4百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が5百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社せんだう

事業の内容 スーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と株式会社せんだう（以下「せんだう」といいます。）の更なる事業の効率化・管理コストの削減を図るとともに、ヤオコーグループ全体の組織力強化ならびに顧客サービス向上を図り、お互いが切磋琢磨して、更なる成長を目指すことを目的として、せんだうを連結子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	43.18%
---------------------	--------

企業結合日に追加取得した議決権比率	22.82%
-------------------	--------

取得後の議決権比率	66.00%
-----------	--------

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の時価	5,613百万円
	企業結合日に追加取得した株式の対価	現金 2,966百万円
取得原価		8,580百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 258百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

258百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,783百万円
固定資産	13,532百万円
資産合計	20,315百万円
流動負債	5,290百万円
固定負債	2,382百万円
負債合計	7,673百万円

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
- 主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで（主に20年）と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,834百万円	6,711百万円
有形固定資産の取得による増加額	811百万円	760百万円
店舗用建物所有区分変更に伴う増加額	－百万円	22百万円
時の経過による調整額	66百万円	82百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	－百万円	493百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	△33百万円
その他増減額（△は減少）	△0百万円	78百万円
期末残高	6,711百万円	8,115百万円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、当該債務に関連する賃借資産の賃借期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品の販売（売上高）	595,348百万円	708,290百万円
その他（営業収入）	17,555百万円	20,444百万円
合計	612,904百万円	728,734百万円

(注) 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、前連結会計年度において6,683百万円、当連結会計年度において7,665百万円であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品の販売（売上高）は、主にスーパーマーケット各店における食品や日用品等の商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね1か月以内に受領しております。

その他（営業収入）は、主に仕入先に代わり商品供給を行うことによる配送代行収入等からなります。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね1か月以内に回収しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
契約負債（期首残高）	3,169百万円	4,275百万円
契約負債（期末残高）	4,275百万円	7,189百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、当社が付与したポイント及び発行した商品券、電子マネーのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,830百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,920百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において598百万円、当連結会計年度末において622百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

自社発行電子マネーに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において642百万円、当連結会計年度末において3,708百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、電子マネーが使用されるにつれて今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ヤオコービジネスサービス	埼玉県川越市	30	店舗の保守管理、各種事務受託業務	(所有)直接100.0	役員の兼任、業務委託	各種店舗関連業務委託(注)1	813	未払費用	72
子会社	株式会社小川貿易	埼玉県川越市	10	飲食料品等の卸売及び輸入業	(所有)直接100.0	役員の兼任、資金貸付、商品仕入	資金の貸付利息の受取(注)2	3001	短期貸付金	1,710
							商品の仕入(注)1	2,948	買掛金	269
関連会社	株式会社せんだう	千葉県市原市	10	飲食料品等の小売業	(所有)直接43.18	役員の兼任、商品販売	商品の販売(注)1	134	売掛金	13

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託、商品の仕入及び販売については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ヤオコービジネスサービス	埼玉県川越市	30	店舗の保守管理、各種事務受託業務	(所有)直接100.0	役員の兼任、業務委託	各種店舗関連業務委託(注)1	872	未払費用	62
子会社	株式会社小川貿易	埼玉県川越市	10	飲食料品等の卸売及び輸入業	(所有)直接100.0	役員の兼任、資金貸付、商品仕入	資金の回収利息の受取(注)2	1005	短期貸付金	1,610
							商品の仕入(注)1	3,331	買掛金	339
関連会社の子会社	Green Sky Investment and Development Company Limited(注)2	ベトナムホーチミン市	85,000百万VND	飲食料品等の小売業	(所有)間接40.00	資金貸付	資金の貸付(注)3	309	長期貸付金(注)4	309

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託、商品の仕入及び販売については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
- 2 Green Sky Investment and Development Company Limitedは、当社の関連会社であるSOPHIE INVESTMENT JOINT STOCK COMPANYの子会社であります。
- 3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4 当該貸付に対して、当連結会計年度において関係会社貸倒引当金繰入額309百万円、当連結会計年度末において貸倒引当金309百万円を計上しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	株式会社木村商店 (注) 2	神奈川県横須賀市	80	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地建物の賃貸借 (注) 1	120	前払費用	-
									敷金	-
									預り敷金	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	有限会社木村 (注) 3	神奈川県横須賀市	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注) 1	25	前払費用	-
									敷金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
- 2 株式会社木村商店は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 3 有限会社木村は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 4 当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭は、2023年6月に役員を退任し関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	有限会社とりせん商事 (注) 2	千葉県市原市	3	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地建物の賃貸借 (注) 1	77	前払費用	5
									敷金	60

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当事者間による個別協議の上決定しております。
- 2 有限会社とりせん商事は、当社子会社株式会社せんだろ役員木口貴行及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,121円55銭	4,447円92銭
1株当たり当期純利益	464円43銭	493円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	440円94銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,243	20,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,243	20,176
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,282	40,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△9	—
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△9)	—
普通株式増加数(千株)	2,070	—
(うち新株予約権付社債(千株))	(2,070)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	(連結子会社) 株式会社フーコット(決議 日:2024年3月11日) 普通株式 5,599株 詳細は、「(ストック・オ プション等関係)」に記載 のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	167,902	185,931
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	4,827
(うち新株予約権(百万円))	—	(0)
(うち非支配株主持分(百万円))	—	(4,827)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,902	181,104
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	40,737	40,716

4 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度739千株、当連結会計年度766千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度737千株、当連結会計年度1,177千株であります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、2025年6月24日開催の当社定時株主総会における承認等の所定の手続を経た上で、2025年10月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、持株会社（完全親会社）である「株式会社ブルーゾーンホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、2025年6月24日開催の当社定時株主総会において承認されました。

1 単独株式移転による持株会社体制への移行の背景・目的

(1) 持株会社体制への移行の背景

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」をグループ経営理念として掲げており、「お客さまに価格以上の価値を提供し続ける」、「働く全員が仕事に誇りを持ち、生活を楽しめる会社にする」、「無駄をなくし、生産性の高い独自のモデルを構築する」、「すべての関係者と協力しながら社会課題の解決に貢献する」、これらを実現することで持続的な成長を実現していくことを目標としております。

当社グループを取り巻く経営環境は、出店エリアにおきまして、北関東地方や横須賀三浦地域（神奈川県）、外房地域（千葉県）などでは少子高齢化が加速度的に進みマーケットの大きな縮小が見込まれます。また、経済全体のインフレ基調が続くなかで、消費者の節約志向がますます強まり、さらに、原材料費、人件費、建築資材をはじめとする様々なコストの高騰は継続し、厳しさを増すことが想定されます。

こうした厳しい環境下、独自の「強み」を持った食品スーパーマーケットの企業が連帯しつつも切磋琢磨することで元気に勝ち残り、将来にわたって、地域の皆さまの食生活の向上に貢献していくために、持株会社体制への移行を決断いたしました。

なお、持株会社の名称につきましては、当社グループが、地域にお住まいの皆さまにとって、人生を楽しみながら元気に長生きできるコミュニティづくりのお役に立てる存在でありたいとの想いから、「株式会社ブルーゾーンホールディングス」といたしました。

(2) 持株会社体制への移行の目的

① グループとしての商圏シェアアップ

当社グループは、食品スーパーマーケット事業において、小商圏高頻度来店を企図した「豊かで楽しく健康的な食生活提案型」のフォーマット（ライフスタイル業態）と広域のお客さまの「まとめ買い」ニーズに対応したディスカウントのフォーマット（ディスカウント業態）という二つのフォーマットを運営しております。この二つのフォーマットを深化させることで、地域のすべてのお客さまにご満足いただき、地域のシェアアップを図るとともに、各社が独立運営により、独自の「強み」を磨いていくことを基本戦略としています。

今回の持株会社体制への移行に伴い、グループ各社は名実ともに「親子関係」ではなく「兄弟関係」となります。これにより、グループ各社は互いに切磋琢磨しながら、各々が自律的な成長を図ってまいります。

また、当社グループの考えに共鳴し、独自の「強み」を持つ食品スーパーマーケット企業とは、持株会社のもと更なる連帯を進めてまいります。当社グループは、地域にお住まいの皆さまのご期待に応えられる食品スーパーマーケット企業の大きな連合体の形成を目指してまいります。

② グループのガバナンスの強化

グループの経営管理機能と業務執行機能を分離するとともに、業務執行部門である各事業会社においても権限と責任を明確にします。そして、意思決定の迅速化、事業責任の明確化を図ることで、当社グループ全体の競争力の強化を目指してまいります。

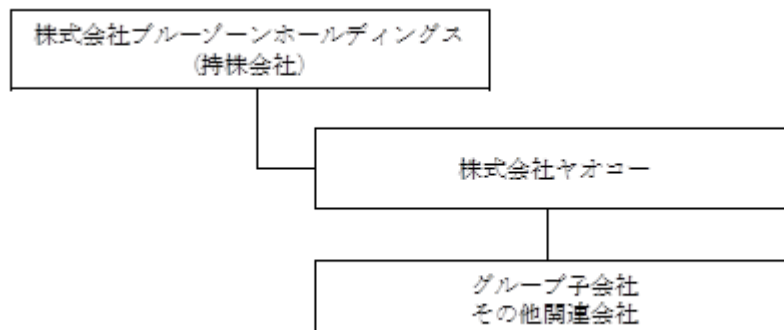
なお、「グループ売上高1兆円」に向けた基盤づくりを進めるべく、持株会社においては、M&A・新規事業開発・ESG対応などのグループ経営の戦略立案、グループ全体のリスク管理、管理部門のシェアードサービスという三つの機能を担うことを計画しております。

2 持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

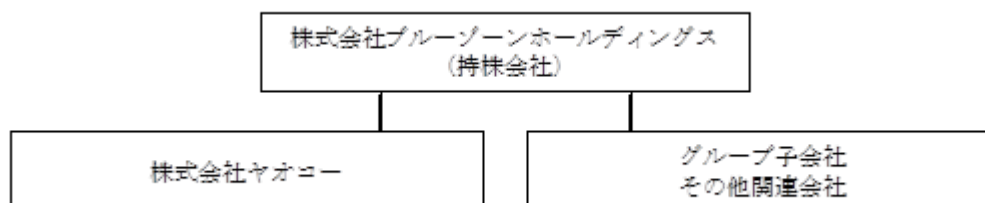
(1) ステップ1：単独株式移転による持株会社の設立

2025年10月1日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社になります。



(2) ステップ2：持株会社の設立後のグループ会社の再編

本株式移転の効力発生後、持株会社体制への移行を完了するため、当社の子会社を持株会社が直接保有する子会社として再編する予定です。なお、かかる再編の具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせいたします。



3 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

① 株式移転計画承認取締役会	2025年1月14日
② 定時株主総会基準日	2025年3月31日
③ 株式移転計画承認定時株主総会	2025年6月24日
④ 当社株式上場廃止日	2025年9月29日（予定）
⑤ 持株会社設立登記日（効力発生日）	2025年10月1日（予定）
⑥ 持株会社上場日	2025年10月1日（予定）

（※）本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社ブルーゾーンホールディングス (完全親会社)	株式会社ヤオコー (完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様にも不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

④ 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者算定機関による算定は行っておりません。

⑤ 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式41,894,210株（予定）

上記新株式数は当社の発行済株式総数41,894,288株（2025年3月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、当社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が2025年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式78株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

また、当社の株主の皆様から株式買取請求権の行使がなされた場合等、自己株式数が変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は2025年10月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2025年9月29日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

4 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社ブルーゾーンホールディングス
(2) 所在地	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川野 澄人
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務
(5) 資本金	9,846,755,216円
(6) 設立年月日	2025年10月1日
(7) 発行済株式数	41,894,210株
(8) 決算期	3月31日

5 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

6 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は、持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は株式移転設立完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることになります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2019年 6月20日	3,710	—	—	無担保社債	2024年 6月20日
合計	—	—	3,710	—	—	—	—

(注) 当社は、2024年2月13日付の取締役会決議に基づき、2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、取得条項（額面現金決済型）を行使し、残存するすべての当該新株予約権付社債（3,710百万円（額面））を2024年4月25日付で取得し、同日付で消却いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	900	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,922	4,919	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	328	375	15.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,556	69,453	0.4	2026年4月～ 2034年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,086	5,201	17.3	2026年4月～ 2044年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	73,893	80,849	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,439	1,163	947	6,502
リース債務	414	459	432	428
合計	22,854	1,623	1,379	6,931

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	345,764	708,290
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	20,826	29,140
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	14,420	20,176
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	352.67	493.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,117	37,458
売掛金	※2 10,721	※2 11,712
有価証券	※1 100	-
商品及び製品	9,473	10,886
原材料及び貯蔵品	415	403
前払費用	※2 1,393	※2 1,478
未収入金	※2 6,515	※2 6,896
預け金	5,504	4,709
その他	※2 1,865	※2 3,364
流動資産合計	78,106	76,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,648	86,220
構築物	5,641	6,814
車両運搬具	17	15
工具、器具及び備品	20,462	23,253
土地	55,238	61,713
リース資産	2,488	2,646
建設仮勘定	5,818	1,967
有形固定資産合計	163,314	182,630
無形固定資産		
借地権	1,671	1,820
ソフトウェア	3,712	3,733
その他	145	138
無形固定資産合計	5,529	5,692
投資その他の資産		
投資有価証券	464	723
関係会社株式	17,234	20,230
出資金	0	0
長期貸付金	※2 21,665	※2 19,833
長期前払費用	1,771	2,592
繰延税金資産	9,138	9,690
差入保証金	※1,※2 22,468	※1,※2 23,954
その他	3,634	853
貸倒引当金	△1,480	△3,611
投資その他の資産合計	74,897	74,267
固定資産合計	243,741	262,590
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	321,850	339,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 34,039	※2 36,503
1年内償還予定の社債	3,710	-
1年内返済予定の長期借入金	3,688	4,867
リース債務	328	375
未払金	3,784	3,054
未払費用	※2 12,507	※2 12,324
未払法人税等	4,884	4,307
預り金	1,624	1,455
前受収益	427	477
賞与引当金	2,934	3,087
ポイント引当金	441	222
資産除去債務	33	-
その他	※1 5,627	※1 8,251
流動負債合計	74,031	74,927
固定負債		
長期借入金	64,556	69,288
リース債務	5,086	5,190
再評価に係る繰延税金負債	34	35
退職給付引当金	4,336	4,520
株式給付引当金	3,315	4,360
役員株式給付引当金	208	260
資産除去債務	6,414	7,324
長期前受収益	47	32
その他	5,757	5,978
固定負債合計	89,757	96,990
負債合計	163,789	171,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,846	9,846
資本剰余金		
資本準備金	9,253	9,253
その他資本剰余金	3,553	5,006
資本剰余金合計	12,806	14,260
利益剰余金		
利益準備金	432	432
その他利益剰余金		
別途積立金	126,830	136,830
繰越利益剰余金	15,608	17,229
利益剰余金合計	142,870	154,492
自己株式	△4,787	△8,342
株主資本合計	160,736	170,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263	265
土地再評価差額金	△2,939	△2,940
評価・換算差額等合計	△2,675	△2,674
純資産合計	158,061	167,581
負債純資産合計	321,850	339,499

②【損益計算書】

(単位：百万円)			
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1	511,357	※1 564,108
売上原価	※1	373,185	※1 412,488
売上総利益		138,172	151,619
営業収入			
物流センター収入	※1	15,582	※1 17,019
不動産賃貸収入	※1	5,906	※1 6,661
その他の営業収入	※1	1,933	※1 2,233
営業収入合計		23,423	25,914
営業総利益		161,595	177,533
販売費及び一般管理費	※1, ※2	136,003	※1, ※2 150,194
営業利益		25,592	27,339
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	※1	328	※1 351
補助金収入		108	51
その他		39	12
営業外収益合計		475	415
営業外費用			
支払利息		952	1,023
その他		79	23
営業外費用合計		1,032	1,047
経常利益		25,036	26,708
特別利益			
固定資産売却益		-	※3 19
賃貸借契約違約金収入		3	6
特別利益合計		3	26
特別損失			
固定資産売却損		-	※4 8
固定資産除却損	※5	82	※5 87
減損損失		1,783	159
投資有価証券評価損		-	1,359
関係会社株式評価損		325	-
関係会社貸倒引当金繰入額		1,217	2,130
特別損失合計		3,409	3,745
税引前当期純利益		21,630	22,989
法人税、住民税及び事業税		7,818	6,832
法人税等調整額		△1,287	△557
法人税等合計		6,531	6,275
当期純利益		15,099	16,713

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	12,549	67.9	15,089	69.7
II 労務費		2,507	13.5	2,725	12.6
III 経費		3,436	18.6	3,844	17.7
当期総製造費用		18,493	100.0	21,659	100.0
当期製品製造原価		18,493		21,659	

※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	1,179	1,194
配送費	924	1,070
水道光熱費	606	709

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,199	3,606	3,553	7,160	432	115,930	14,873	131,235
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）	5,646	5,646		5,646				
剰余金の配当							△3,464	△3,464
当期純利益							15,099	15,099
別途積立金の積立						10,900	△10,900	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,646	5,646	-	5,646	-	10,900	734	11,634
当期末残高	9,846	9,253	3,553	12,806	432	126,830	15,608	142,870

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,817	137,778	187	△2,939	△2,751	135,026
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		11,293				11,293
剰余金の配当		△3,464				△3,464
当期純利益		15,099				15,099
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	30	30				30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			76		76	76
当期変動額合計	29	22,958	76	-	76	23,034
当期末残高	△4,787	160,736	263	△2,939	△2,675	158,061

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,846	9,253	3,553	12,806	432	126,830	15,608	142,870
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当							△5,092	△5,092
当期純利益							16,713	16,713
別途積立金の積立						10,000	△10,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,453	1,453				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,453	1,453	-	10,000	1,621	11,621
当期末残高	9,846	9,253	5,006	14,260	432	136,830	17,229	154,492

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,787	160,736	263	△2,939	△2,675	158,061
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		-				-
剰余金の配当		△5,092				△5,092
当期純利益		16,713				16,713
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△6,239	△6,239				△6,239
自己株式の処分	2,684	4,138				4,138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1	△1	0	0
当期変動額合計	△3,554	9,520	1	△1	0	9,520
当期末残高	△8,342	170,256	265	△2,940	△2,674	167,581

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年～10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ヤオコーカード会員に対し、商品の販売以外の理由により付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、ヤオコーカード会員に対し、商品の販売に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(3) 商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

(4) 自社発行電子マネーに係る収益認識

当社は、ヤオコーPay（自社電子決済サービス）に係る電子マネーの残高を履行義務として識別し、電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。電子マネーの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の償却方法及び償却期間

社債発行費は、償還期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産等	168,844	188,322

2 会計上の見積りの内容に関する情報

「1 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度3,928百万円、当事業年度7,989百万円であり、株式数は前事業年度668,800株、当事業年度1,111,500株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度364百万円、当事業年度352百万円であり、株式数は前事業年度68,267株、当事業年度66,039株であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	100百万円	－百万円
差入保証金	550百万円	1,100百万円
合計	650百万円	1,100百万円

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動負債その他(商品券・自社電子マネー)	1,240百万円	4,330百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,756百万円	3,360百万円
長期金銭債権	20,487百万円	18,658百万円
短期金銭債務	342百万円	405百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	25,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	25,500百万円	25,500百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引	4,138百万円	4,690百万円
営業取引以外の取引	210百万円	231百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ポイント引当金繰入額	588百万円	479百万円
給料及び手当	56,141百万円	63,687百万円
賞与引当金繰入額	2,855百万円	3,021百万円
退職給付費用	1,548百万円	1,576百万円
株式給付引当金繰入額	492百万円	1,106百万円
役員株式給付引当金繰入額	34百万円	51百万円
地代家賃	14,481百万円	15,636百万円
減価償却費	10,509百万円	11,452百万円

おおよその割合

販売費	58%	59%
一般管理費	42%	41%

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	－百万円	7百万円
土地	－百万円	11百万円
合計	－百万円	19百万円

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	8百万円

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	24百万円	31百万円
構築物	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	52百万円	51百万円
ソフトウェア	5百万円	－百万円
その他	－百万円	1百万円
合計	82百万円	87百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	11,578	20,230
関連会社株式	5,656	—
計	17,234	20,230

(注) 子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	3,305 百万円	3,319 百万円
資産除去債務	1,964 百万円	2,296 百万円
退職給付引当金	1,320 百万円	1,417 百万円
株式給付引当金	1,009 百万円	1,367 百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	451 百万円	1,132 百万円
賞与引当金	893 百万円	940 百万円
契約負債	924 百万円	870 百万円
投資有価証券評価損	4 百万円	430 百万円
長期未払金	393 百万円	402 百万円
未払事業税等	368 百万円	327 百万円
未払社会保険料	145 百万円	153 百万円
一括償却資産	86 百万円	111 百万円
ポイント引当金	134 百万円	67 百万円
その他	803 百万円	856 百万円
繰延税金資産小計	11,804 百万円	13,693 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,355 百万円	△2,475 百万円
評価性引当額小計	△1,355 百万円	△2,475 百万円
繰延税金資産合計	10,448 百万円	11,217 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	△1,026 百万円	△1,230 百万円
前払年金費用	△106 百万円	△110 百万円
その他	△177 百万円	△185 百万円
繰延税金負債合計	△1,310 百万円	△1,526 百万円
繰延税金資産の純額	9,138 百万円	9,690 百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて記載しておりました「投資有価証券評価損」及び「関係会社貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました1,259万円は、「投資有価証券評価損」4百万円、「関係会社貸倒引当金繰入額」451百万円、「その他」803百万円として組替えを行っております。

(注) 評価性引当額が1,120百万円増加しております。主な内容は、関係会社貸倒引当金繰入額に係る評価性引当額が681百万円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が426百万円増加したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	－%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－%	△0.2%
住民税均等割等	－%	1.5%
評価性引当額	－%	4.9%
税率変更による影響	－%	△1.2%
税額控除	－%	△5.9%
その他	－%	△2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	27.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は200百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が203百万円増加し、その他有価証券評価差額金が3百万円減少しております。

(企業結合等関係)

「1(1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1(1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「1(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	126,945	19,507	1,852 (133)	5,933	144,599	58,379
	構築物	14,999	2,048	105 (0)	870	16,941	10,126
	車両運搬具	25	2	—	5	28	13
	工具、器具及び備品	45,741	7,118	1,245 (24)	4,242	51,614	28,360
	土地	55,238 [△2,904]	10,138	3,663	—	61,713 [△2,904]	—
	リース資産	4,410	424	6	266	4,828	2,182
	建設仮勘定	5,818	28,315	32,166	—	1,967	—
	計	253,178 [△2,904]	67,555	39,040 (158)	11,318	281,692 [△2,904]	99,062
無形固定資産	借地権	1,671	149	—	—	1,820	—
	ソフトウェア	13,189	1,172	19 (1)	1,151	14,343	10,609
	その他の無形固定資産	505	11	2	18	514	376
	計	15,366	1,333	21 (1)	1,169	16,678	10,986

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
- 2 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- ① 建物
- 武蔵浦和店 2,978百万円
- 東鷺宮店 2,620百万円
- 久喜吉羽店 2,055百万円
- 新百合ヶ丘店 1,977百万円
- ② 土地
- 店舗用地等 10,138百万円
- 4 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
- 土地
- 店舗用地 3,663百万円
- 5 建設仮勘定の増加は、主に新規出店等に係る投資によるものであります。
- 6 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,480	2,130	—	3,611
賞与引当金	2,934	3,087	2,934	3,087
ポイント引当金	441	479	698	222
株式給付引当金	3,315	1,170	126	4,360
役員株式給付引当金	208	51	—	260

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
取次所	—										
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.yaoko-net.com/ir/										
株主に対する特典	1 株主優待制度の内容 株主ご優待券(券面額100円の割引券)、または当社オリジナルミネラルウォーター(1ケースあたり500ml24本入)、直輸入ワインセット、自社開発商品(PB)詰合せのいずれかを贈呈 2 対象者 100株以上の株主 3 贈呈基準 年1回3月31日現在の株主名簿に記載された株主様のうち、100株以上を同一株主番号で1年以上保有されている株主様を対象に、次のとおり贈呈します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td><td>①株主ご優待券40枚(4,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)2ケース ③直輸入ワインセット(4,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(4,000円相当)</td></tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td><td>①株主ご優待券60枚(6,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)3ケース ③直輸入ワインセット(6,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(6,000円相当)</td></tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td><td>①株主ご優待券100枚(10,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)4ケース ③直輸入ワインセット(10,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(10,000円相当)</td></tr> <tr> <td>2,000株以上</td><td>①株主ご優待券200枚(20,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)8ケース ③直輸入ワインセット(20,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(20,000円相当)</td></tr> </tbody> </table> ※株主ご優待券は、ヤオコー各店の直営売り場にて1,000円以上のお買物につき、1,000円ごとに1枚(1枚100円)ご利用いただけます。(一部金券類等を除きます) ※それぞれ①～④のいずれかを選択となります。 ※直輸入ワインセットは、20歳未満の株主様はお選びいただけません。	持株数	優待内容	100株以上 500株未満	①株主ご優待券40枚(4,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)2ケース ③直輸入ワインセット(4,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(4,000円相当)	500株以上 1,000株未満	①株主ご優待券60枚(6,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)3ケース ③直輸入ワインセット(6,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(6,000円相当)	1,000株以上 2,000株未満	①株主ご優待券100枚(10,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)4ケース ③直輸入ワインセット(10,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(10,000円相当)	2,000株以上	①株主ご優待券200枚(20,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)8ケース ③直輸入ワインセット(20,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(20,000円相当)
持株数	優待内容										
100株以上 500株未満	①株主ご優待券40枚(4,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)2ケース ③直輸入ワインセット(4,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(4,000円相当)										
500株以上 1,000株未満	①株主ご優待券60枚(6,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)3ケース ③直輸入ワインセット(6,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(6,000円相当)										
1,000株以上 2,000株未満	①株主ご優待券100枚(10,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)4ケース ③直輸入ワインセット(10,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(10,000円相当)										
2,000株以上	①株主ご優待券200枚(20,000円相当) ②当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)8ケース ③直輸入ワインセット(20,000円相当) ④自社開発商品(PB)詰合せ(20,000円相当)										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第68期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)の2025年1月14日付臨時報告書の訂正報告書)2025年4月18日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分

2025年3月10日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書)2025年3月11日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社ヤオコー
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 仁 士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失計上額の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
食品スーパーマーケット事業を運営する会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、有形固定資産及び無形固定資産について減損損失を2,019百万円計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係)※5 減損損失に関連する開示を行っている。 会社及び連結子会社においては、店舗周辺への競合他社の出店や出店当初に見込んでいた近隣の開発計画の取り止め・遅延により会社全体として増収増益である場合でも、各店舗の業績が悪化することがある。このため会社は、営業損益が悪化している店舗について、店舗資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、固定資産の減損損失を計上している。回収可能性の判断にあたっては、店舗の将来キャッシュ・フローが用いられているが、店舗の将来キャッシュ・フロー予測には、収益成長率、販売促進施策及び原価削減施策の効果等の経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。	当監査法人は、「固定資産の減損に係る会計基準」にしたがってグルーピング、減損の兆候、減損の認識の判定及び測定が行われているか検討するために、主に以下の手続を実施した。 ① 資産のグルーピングについて 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっているかどうかについて検討を行った。 ② 減損の兆候について 営業活動から生ずる損益を確認するために、経営者が作成した店舗別の売上高及び営業損益の一覧表を入手するとともに、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化を確認するために質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。また、土地等の市場価格が帳簿価額から著しく下落した状況にないかについて、経営者が作成した資料を閲覧するとともに、算定した時価について路線価等との突合を行った。 ③ 減損損失の認識の判定について 経営者による見積りの方法と将来キャッシュ・フロー等の基礎データについて以下のとおり検討した。 ・収益成長率等の経営者が使用する仮定について質問した。 ・販売費及び一般管理費の見込み等について質問し、主に人件費の伸び率について公的機関が公表したデータと比較する等、見積り方法の妥当性を検討した。 ・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、店舗の予算と当期の実績とを比較した。 ④ 減損損失の測定について 使用価値の算定に使用する割引率については、割引率の算定の基礎となった数値の選定の合理性を確認するとともに、当該数値の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤオコーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤオコーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社ヤオコー
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 仁 士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失計上額の妥当性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産に係る減損損失計上額の妥当性について）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。